

# 人口問題研究

## 第一卷 第三號

### 研究

#### 『滿洲に於ける移動人口——勞働力』

としての苦力』 其の一

小山 榮 三

#### 一、滿洲國の人口増加傾向と民族移民

人口の源泉 滿洲の人口および勞働力の問題に聯關して最も重要な現象は、その人口の源泉が北支漢民族の集團的難民であり、且つ今尙ほ滿洲國產業の發達の上に決定的な影響を持つてゐるところのものが、これら漢民族の流動人口即ち移民（一つの國から他の國への人口移動）と、移住（同一國內での人口移動）であるといふことである。而も滿洲國に於ける流動人口の特異性はそれらの大部分が一年間の周期をもつて原郷土に再歸するところの「出稼勞働」の形態をとつてゐることにある。

この二つの現象はいづれも支那の國民經濟一般——勞働と生産手段の關係——の均衡攪亂の結果發生したものであつて、流水の如く經濟的壓力の

『滿洲に於ける移動人口——勞働力としての苦力』 其の一

強いところから、弱いところへ——北支から滿洲へ——となだれ込んだものであつた。その發生状態から言へば農業諸關係の中からのみ生じた。即ち人口密度の稀薄な、國內に廣大な開拓處女地を持つ滿洲國へ窮迫した北支の農村過剩人口が、滔々と「苦力」と云ふ歴史的形態をもつて流れ込んだのである。

我々は先づ滿洲における人口と勞働力と民族關係との三邊の聯繫の問題を認識し、この聯繫の歴史的・發展的性質としての「苦力」の問題を明かにしなければならぬ。

まことに滿洲國にとつては日本内地、朝鮮就中北支の農村過剩人口が常にその必要な人口及び勞働力貯藏の貯水池であるからである。

それは滿洲帝國建國以前の前資本主義的な封建的經濟状態においてもそうであつたし、現在のやうな急速な速度<sup>スピード</sup>でもつて、工業化しやうとする發展段階においてもそうである。

殊に滿洲國建國以來、その治安の回復と人口の都市集中、および國民經濟の工業化はこれら諸民族の移民を加速度的に増加し、更に産業五箇年計畫の實施はその増加を要求してゐる。

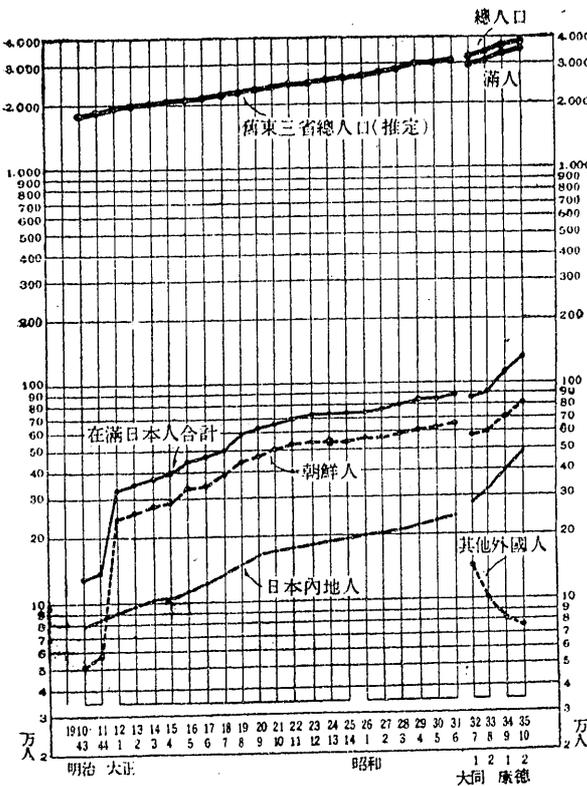
人口増加率 滿洲國の人口に關しては明末頃遼東平野に漢民族が三十八萬居住してゐたと云はれてゐるが、明治二十七、八年の日清戰役以前になつても僅か二、三百萬に過ぎなかつた（馮和法編中國農村經濟資料九九一頁）。

然るに明治四〇年（光緒三三年、東三省政略）の支那當局の調査では一四、四

五七、一八七になつてをり、それが滿洲建國當時の大同元年には二九、六〇六、一一七人、康徳四年には三六、九四九、九七二人、康徳六年には三八、七〇〇、〇〇〇人になつて人口増加は正に三十年間に十倍以上になつたことを示してゐる。毎年百萬に及ぶかゝる急激な人口増加は勿論自然増加の結果ではなくして、滿洲移民の増加と帝政實施以來行政機關の確立に伴ふ徹底的な人口調査の齎した未調査既存人口の新發見に基づくものである。

滿洲人口増加趨勢

年次	總數	滿人	日本人	朝鮮人	其他
一九一〇(明治四三)	一七、九四三	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九一〇(〃)	一八、三五三	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九一〇(大正)	一八、七七四	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九一三(〃)	一九、二〇八	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九一四(〃)	一九、六五四	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九一五(〃)	二〇、一一二	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九一六(〃)	二〇、五八四	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九一七(〃)	二一、〇六九	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九一八(〃)	二一、五六九	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九一九(〃)	二二、〇八三	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九二〇(〃)	二二、六六三	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九二一(〃)	二三、一五六	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九二二(〃)	二三、七二七	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九二三(〃)	二四、二九五	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九二四(〃)	二四、八九〇	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九二五(〃)	二五、五〇二	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九二六(昭和)	二六、一三四	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九二七(〃)	二六、七八五	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九二八(〃)	二八、〇三四	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三
一九二九(〃)	二九、一九八	一、三〇〇	一、二九〇	七六	五三



第一表 滿洲人口増加趨勢

一、一九三一年迄ノ總人口ハ滿鐵推定、但シ日本人ハ外務省調査  
 二、一九三二年以降ハ國務院總務廳統計處調査

年次	總人口	滿人	在滿日本人合計	其他外國人
一九三〇(〃)	二九、五七五	一、三〇〇	八三六	二二九
一九三一(〃)	二九、九六一	一、三〇〇	八六七	二二六
一九三二(大同)	三〇、九三〇	一、三〇〇	八三九	二二五
一九三三(大同)	三一、二八八	一、三〇〇	八三九	二二五
一九三四(康徳)	三三、三六七	一、三〇〇	一、〇八五	三九一
一九三五(康徳)	三三、八三三	一、三〇〇	一、二五六	四七八
一九三六(康徳)	三四、四九二	一、三〇〇	一、五〇〇	五八二
一九三七(康徳)	三五、一〇二	一、三〇〇	一、七二〇	六九四
一九三八(康徳)	三五、八三三	一、三〇〇	一、九四〇	七七八
一九三九(康徳)	三六、五七五	一、三〇〇	二、一六〇	八〇〇
一九四〇(康徳)	三七、三一七	一、三〇〇	二、三八〇	九〇〇
一九四一(康徳)	三八、〇五九	一、三〇〇	二、六〇〇	一、〇〇〇
一九四二(康徳)	三八、八〇一	一、三〇〇	二、八二〇	一、一〇〇
一九四三(康徳)	三九、五四三	一、三〇〇	三、〇四〇	一、二〇〇
一九四四(康徳)	四〇、二八五	一、三〇〇	三、二六〇	一、三〇〇
一九四五(康徳)	四一、〇二七	一、三〇〇	三、四八〇	一、四〇〇
一九四六(康徳)	四一、七六九	一、三〇〇	三、七〇〇	一、五〇〇
一九四七(康徳)	四二、五一一	一、三〇〇	三、九二〇	一、六〇〇
一九四八(康徳)	四三、二五三	一、三〇〇	四、一四〇	一、七〇〇
一九四九(康徳)	四四、〇〇	一、三〇〇	四、三六〇	一、八〇〇
一九五〇(康徳)	四四、七四二	一、三〇〇	四、五八〇	一、九〇〇
一九五一(康徳)	四五、四八四	一、三〇〇	四、八〇〇	二、〇〇〇
一九五二(康徳)	四六、二二六	一、三〇〇	五、〇二〇	二、一〇〇
一九五三(康徳)	四六、九六八	一、三〇〇	五、二四〇	二、二〇〇
一九五四(康徳)	四七、七一〇	一、三〇〇	五、四六〇	二、三〇〇
一九五五(康徳)	四八、四五二	一、三〇〇	五、六八〇	二、四〇〇
一九五六(康徳)	四九、一九四	一、三〇〇	五、九〇〇	二、五〇〇
一九五七(康徳)	五〇、一三六	一、三〇〇	六、一二〇	二、六〇〇
一九五八(康徳)	五〇、八七八	一、三〇〇	六、三四〇	二、七〇〇
一九五九(康徳)	五一、五二〇	一、三〇〇	六、五六〇	二、八〇〇
一九六〇(康徳)	五二、二六二	一、三〇〇	六、七八〇	二、九〇〇
一九六一(康徳)	五三、〇〇四	一、三〇〇	七、〇〇〇	三、〇〇〇
一九六二(康徳)	五三、七四六	一、三〇〇	七、二二〇	三、一〇〇
一九六三(康徳)	五四、四八八	一、三〇〇	七、四四〇	三、二〇〇
一九六四(康徳)	五五、二三〇	一、三〇〇	七、六六〇	三、三〇〇
一九六五(康徳)	五五、九七二	一、三〇〇	七、八八〇	三、四〇〇
一九六六(康徳)	五六、七一四	一、三〇〇	八、一〇〇	三、五〇〇
一九六七(康徳)	五七、四五六	一、三〇〇	八、三二〇	三、六〇〇
一九六八(康徳)	五八、二〇八	一、三〇〇	八、五四〇	三、七〇〇
一九六九(康徳)	五八、九五〇	一、三〇〇	八、七六〇	三、八〇〇
一九七〇(康徳)	五九、六九二	一、三〇〇	八、九八〇	三、九〇〇
一九七一(康徳)	六〇、四三四	一、三〇〇	九、二〇〇	四、〇〇〇
一九七二(康徳)	六一、一七六	一、三〇〇	九、四二〇	四、一〇〇
一九七三(康徳)	六一、九一八	一、三〇〇	九、六四〇	四、二〇〇
一九七四(康徳)	六二、六六〇	一、三〇〇	九、八六〇	四、三〇〇
一九七五(康徳)	六三、四〇二	一、三〇〇	一〇、〇八〇	四、四〇〇
一九七六(康徳)	六四、一四四	一、三〇〇	一〇、三〇〇	四、五〇〇
一九七七(康徳)	六四、八八六	一、三〇〇	一〇、五二〇	四、六〇〇
一九七八(康徳)	六五、六二八	一、三〇〇	一〇、七四〇	四、七〇〇
一九七九(康徳)	六六、三七〇	一、三〇〇	一〇、九六〇	四、八〇〇
一九八〇(康徳)	六七、一一二	一、三〇〇	一一、一八〇	四、九〇〇
一九八一(康徳)	六七、八五四	一、三〇〇	一一、四〇〇	五、〇〇〇
一九八二(康徳)	六八、五九六	一、三〇〇	一一、六二〇	五、一〇〇
一九八三(康徳)	六九、三三八	一、三〇〇	一一、八四〇	五、二〇〇
一九八四(康徳)	七〇、〇八〇	一、三〇〇	一二、〇六〇	五、三〇〇
一九八五(康徳)	七〇、八二二	一、三〇〇	一二、二八〇	五、四〇〇
一九八六(康徳)	七一、五六四	一、三〇〇	一二、五〇〇	五、五〇〇
一九八七(康徳)	七十二、三〇六	一、三〇〇	一二、七二〇	五、六〇〇
一九八八(康徳)	七三、〇四八	一、三〇〇	一二、九四〇	五、七〇〇
一九八九(康徳)	七三、七九〇	一、三〇〇	一三、一六〇	五、八〇〇
一九九〇(康徳)	七四、五三二	一、三〇〇	一三、三八〇	五、九〇〇
一九九一(康徳)	七五、二七四	一、三〇〇	一三、四〇〇	六、〇〇〇
一九九二(康徳)	七六、〇一六	一、三〇〇	一三、六二〇	六、一〇〇
一九九三(康徳)	七六、七五八	一、三〇〇	一三、八四〇	六、二〇〇
一九九四(康徳)	七七、五〇〇	一、三〇〇	一四、〇六〇	六、三〇〇
一九九五(康徳)	七八、二四二	一、三〇〇	一四、二八〇	六、四〇〇
一九九六(康徳)	七八、九八四	一、三〇〇	一四、五〇〇	六、五〇〇
一九九七(康徳)	七九、七二六	一、三〇〇	一四、七二〇	六、六〇〇
一九九八(康徳)	八〇、四六八	一、三〇〇	一四、九四〇	六、七〇〇
一九九九(康徳)	八〇、二一〇	一、三〇〇	一五、一六〇	六、八〇〇
二〇〇〇(康徳)	八〇、九五二	一、三〇〇	一五、三八〇	六、九〇〇

(備考) 勾配ノ緩急ハ増加率(減少率)ノ多少ヲ示ス(滿洲國國勢グラフ康徳四年版ニヨル)

從て滿洲國に於ける人口統計上の増加は次の三つの要素からなるものである。

- (一) 自然増加(出生数の死亡数超過)
- (二) 社會増加(入滿者数の出滿者數超過)
- (三) 發見増加(調査の徹底に伴ふ人口未調査部分の發見)

この三六、九四九、九七二人(康德四年末現在)の中漢民族は實に三五、五三三、七三一人即ち總人口の九六・二%を占め朝鮮人は九三二、四五九人(〇・三%)、内地人は四一一、七五九人(〇・〇一%)其他は六五・一三九人になつてゐる。

第二表 人口増加率(人口千ニ付)

康德五年

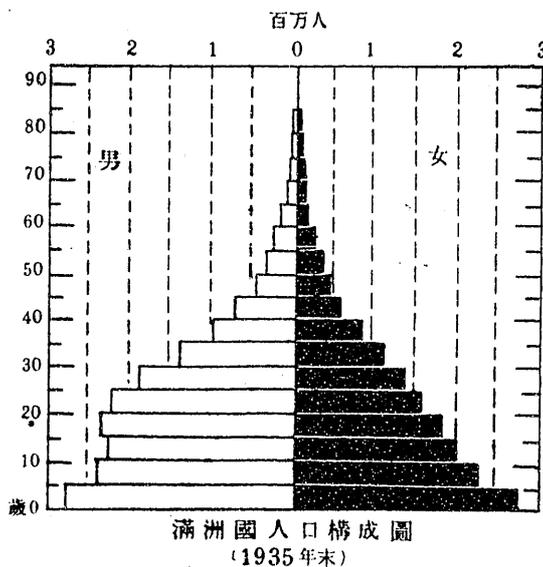
民族及男 女別	增加率	調査ノ徹底 = 伴フ發見		往自 增加率	然 出生率	死亡 率
		增加率	增加率			
總數	四五	三六	三	五	一六	一一
女	四二	三三	四	五	一六	一一
男	四八	四〇	二	五	一七	一一
滿人	四〇	三三	一	五	一六	一一
女	三七	三〇	二	五	一六	一一
男	四四	三八	一	五	一六	一一
日本人	二四八	一五四	七九	一四	二三	九
女	二九七	一七四	一〇八	一五	二四	九
男	一八六	一三〇	四二	一三	二二	九
朝鮮人	一三三	八五	三八	一〇	二九	一八
女	一三一	八一	三八	一一	二九	一八
男	一三六	八九	三八	九	二八	一八
其他	九	一	一一	〇	一七	一七
女	九	〇	一一	〇	一九	一八
男	九	三	一三	一	一七	一七

註 △印ハ減

『滿洲に於ける移動人口ノ勞働力としての苦力』其の一

而して滿洲國の人口構成年齢および性別構成を見るならば青年男子が甚だしく超過してゐる。これは云ふまでもなく、都市對農村の人口構成に見られると同じく生産年齢の青年が多數流入してゐることを示すものであつて滿洲に於ける人口構成に於て移民が重要な部分をなすことを明示するのである。人口の男女年齢別構成は一國の社會狀態、經濟狀態乃至生産力、消費力の大小、方向を示す指針をなすものであつて、正常な場合には低年齢層が最も多く年齢の増加に従つて漸減して行くピラミッド型を呈するものであるが、米國、および滿洲國の如き移民國に於ては青壯年の男性移民が人口に加入するため年齢階級別構成に於てピラミッドの男性中央附近の側面が膨らんでゐるのである。

第三表



滿洲國人口構成圖 (1935年末)

	總數	0-14歲	15-49歲	50-59歲	60歲以上
滿洲國	千入	千入	千入	千入	千入
男	18,708	7,624	10,053	622	407
女	15,492	7,039	7,513	539	399

更に人口増加の速度の問題が一國の經濟的・政治的・社會的重要な素をなすことは云ふまでもない。植民地域に於ける此の速度は形式的には二つの要因——人口の自然増加(出生の死亡超過)と社會増加(來住者の來往者超過)の急激な發達によつて決定されるが、それを推進せしめる原動力は社會増加の部分に作用するところの外部から與へられる。人口の社會的膨脹の強度は通常本國と植民地との經濟的比重度および經濟外的諸條件によつて決定されるものであつてその具體的形態は人口過剩、自然的災害、開拓精神、宗教關係、企業欲等であるが、その速度は國防的・經濟的基礎手段としての植民の必要度の強さによつて規定されるものである。

殊に植民さるべき地域が鐵道、汽船其他の交通機關によつて容易に移民出地及び商品市場と連絡される場合、勞力集約經濟を根幹とする民族はかかる地域の最も急速なる征服者となるであらう。

そしてそこには彼等の母國と多少異なつたところの精神上並に生活上の實態、様式を築きあげるであらう。

**民族的齟齬性** 云ふまでもなく滿洲國の人口構成に於て現在壓倒的な數量上の勢力を占めてゐるものは漢民族であるが、併し彼等は本來滿洲の原住民ではなかつた。

考古學的調査によればシベリヤ、蒙古、滿洲の諸地方に亘つて舊石器時代の遺物、遺跡が相當數發見されてゐるので舊石器時代に滿洲に人類が棲息してゐたことは推定せらるるのであるがこれらの古住民が如何なる人種系統に屬したものであるかは今尙ほ明かにされてゐない。支那の書籍に現はれる限りの最古の滿洲住民は舊蒙古地帯に居住したと考へられる肅慎族であり、更に當時北滿一帯に居住してゐた穢族であつて、その活躍年代は周代初期、西紀前一〇五〇年頃であつた。其後貊族、箕子族、山戎族、

挹婁族、扶餘族、高句麗族、勿吉族、靺鞨族、室蓋族、女真族、東胡族、匈奴族、鮮卑族、烏桓族、慕容族、宇文族、乞伏族、秃髮族、拓跋族、庫莫奚族、地豆子族、柔然族、蠕口族、契丹族、韃靼族、蒙古族等の名稱をもつて呼れた諸種族が陸續と滿蒙に出現した。まことに滿洲の歴史は民族鬭争の歴史である。これらの人種系統はツングース、トルコ、蒙古およびその混血部族であると考へられてゐる。

而して彼等の生活様式と生産形態は遊牧であつた。この原住民たる滿洲族と蒙古族は農耕に對する技能を殆んど持たないのである。従つて土地に深く根を下して定着することが出来ず、遂にその勇武なるにも拘らず近代になつて新に侵入してきた農耕民たる漢民族の土地定着性の強さと人口量によつて邊境の地に壓迫されてしまつた。

漢民族が如何に強い執着性を大地に持つてゐるかは次のヤシュノフの言葉によつても知ることが出来るであらう。

「現代支那の農民社會は、著しい程度に、農業人口過剩の條件下に完成された過去四千年の農業文化の所産である。此の間農民の腦裡に最も鞏固に根ざした土地自有的意識こそは恐らく此の人口過剩條件の悠久的作用の最も特異な表現である。

一體に土地に對する渴望は農民にとつては一般的意向であり、ロシア農民さへも之れに對して獨自の執着を示すのであるが、支那の土地所有農民若くは永小作人に至つては、その所有若くは利益圈内に在る一塊の土との相關々係に更に強烈な感情を抱いてゐる。彼等は永年の艱難、多難の勞働の蓄積を之が爲めに投じ、其の得たる猫額の地片に自己の全生活を——郷土を、凡ゆる過去と未來を、父祖と後裔を——具象し、住家に對すると同じく全幅の愛を以て其の整備に當る。彼等は極度の窮乏に當面せざる限りロシア農民とは全く反對に、一度握つた土地——其處には支那民族にとつて最も尊崇すべき父祖の墓がある——を手放さない。無論歐洲の農民も土地所有に對しては、可成強い執着を表明するが、支那人の此の執着はより根深深くより強烈に顯現される。植民に關する限りに於て斯かる執着

は一面土地所有の移動を阻んで植民そのものを緩慢ならしむる要因たり得るが、他面亦植民に對して異常の鞏固性を賦與する事は確かである。蓋し來往者は急遽且つ堅實に彼の新郷土に墾殖するからである。(ヤシヌノフ著南滿洲鐵道株式會社總務部調査課編「支那農民の北滿植民と其の前途二七頁」)

かくして滿洲の旱田農業は支那移民によつて始められ、滿洲の水田は鮮人移民によつて始められ、滿洲の近代産業はロシア人次に日本内地人によつて始められた。滿洲の經濟及び人口はこれら渡來民族によつて構成されてゐるが故に、滿洲國は民族移民の生活共同態だといひ得るのである。今滿洲國の住民を構成してゐる諸民族を種族系統によつて分類すれば次の如くである。

- 一、北方蒙古利亞種
  - 1 大和民族…日本内地人
  - 2 高麗族…朝鮮人
  - 3 ツングース系
    - (シベリヤ・ツングース)…オロチョン族
    - 北方ツングース系
    - (滿洲ツングース)
      - シボ族
      - フルド族
      - キレド族
      - ゴラ族
      - ビラ族
      - キネ族
      - マネラ族
      - ネーゲル族
      - ソロン族
  - 4 蒙古系
    - ハルハ族
    - ブリヤト族
    - バルガト族
    - チブチン族
    - オレト族
  - 5 トルコ系
    - タギル人
    - キルギス人
    - イルガン人
    - ヤクート人
    - 同サツク人
    - コサルコ人
  - 6 古シベリヤ系…ギリヤーク族

『滿洲に於ける移動人口—勞働力としての苦力』 其の一

二、南方蒙古利亞種

7 苗族(雲南人)…站丁

8 漢族…  
 一般漢族  
 水師營

三、海洋蒙古利亞種

9 マレヨ・ポリネシヤ系…フィリッピン人

四、高麗種

10 亞細亞高麗系…印度人

11 アルプス系…スラブ人

12 セム系…ユダヤ人

註 その他極めて少數の在留歐米人がゐる。滿洲國政府の人口統計においてはかかる繁雜なる種族的又は傳統的名稱を用ひず民族分類を次の如くしてゐる。

(イ) 滿洲人(漢民族、滿洲族、蒙古族、回族、その他)

(ロ) 日本人(日本人、朝鮮人)

(ハ) 歐米人(蘇聯、波蘭、米、英、獨、佛、伊、その他)

(ニ) 無國籍人

第四表 民族又は國籍別人口統計

國籍	康徳二年末	康徳三年末
舊民政部關係		
漢民族	二五、八〇七、四五八	二七、八一、六八四
滿洲族	五、六五四、七五〇	四、六三〇、五二三
蒙古族	三四九、五二三	四九二、九三三
回族	二二二、〇七四	一七四、九八〇
その他	四一、九二四	八一、六九
朝鮮人	一一〇、七八八	六一、一一〇
日本人	七三九、三五三	八一六、九九七
その他	三	三七

蘇聯邦	九、六二五	七、九六九
波蘭	一、二八〇	一、五〇七
英吉利	三七六	三八三
亞米利加	一八五	一六六
獨逸	三七一	三五一
佛蘭西	二二二	一六七
伊太利	四五	四〇三
その他	一、五九五	一、〇七六
無國籍	四二、三四一	四〇、三二五
舊蒙政部關係		
滿漢族	七一四、六九七	七四四、二五七
蒙古族	四七七、一二六	四九五、七七二
日本	六、〇〇一	七、三七六
朝鮮	三、一六五	二、六四〇
白系ロシア人	一四、八一六	一七、四六七
蘇聯人	一、二五九	八九七
その他	三八七	二八七

(滿洲國事情案内所編 滿洲國の現住民族(二二頁))

漢民族植民の遲滯性

滿洲國が今尚ほ稀少な人口密度を持つてゐるのは清朝の所謂滿洲封禁の結果であつて、若しこの制がなかつたならば滿洲は遙か以前に人口飽和の状態に到つてゐたであらうとの説が一般に信ぜられてゐる。然しこれは滿洲封禁の効果および漢民族の國外發展性を過大に評價してゐるものであつて後述する如く漢民族滿洲移住の端初は遠く紀元前に開かれてゐるにも拘らず極く最近まで其の植民活動の停滯性と遲延性が憂慮され、一方臺灣、海南島等が最近まで開拓されなかつた事實を省みると「北滿農民は移住の所産に非ずして彼等の利用可能の地表に溢るゝ五億の民の分産の所産である。土地の私有權を享有し、勞働集約的農業形

態を習性とする支那農民は母國を去つて僻遠荒蕪の開拓に當り得るものではない。彼等は市場と母國の凡有る社會的經濟的生活との緊密な關聯を條件としてのみ移住を考慮する」と云ふヤシノフの言の正當なるを信ずるものである。

「支那農民の滿洲克服の過程を理解し其の將來をトせんとする者は、先づ彼等の移住の諸特性に通ぜねばならない。蓋し之れを歐洲人特にロシア人の所謂イミグレーションと比較する場合、可成り甚しい相違を示すが故である。支那本土の農業上異常に望ましい氣象的、土壤的諸條件は古來第一に同國經濟の農業性を決定し、第二に其の相對的人口過剩を必然ならしめた。恐らく數千年前に既に支那では、人間勞働こそ最も安價なエレメントであつたのである。此の二つの事情が、この地に農業以外の經濟の廣汎なる發達並に勞働力の不足を必然的前提とする技術的進歩の地盤を發見せしめなかつたものと見なければならぬ。即ち支那は純然たる勞働集約經營の上に成立した農業國であり、支那の農民社會は從つて、數十世紀に亙り最大量の勞働と最少量の資本(役畜及び用具)を適用して最大量の生産を一定耕作單位から獲得する習性と能力を培つたのである。

支那農民の北滿進出は、強制的軍事移民及び流刑者を除外するならば茲百年以來の現象たるに反し、コサツク及びロシア商人のアムールに姿を現はしたのは既に十九世紀の中葉に屬し、十八世紀中期に至つては政府も其の(サバイカル)植民に援助を惜しまなかつたのである。然るに支那人の北滿來住は緩かなる如く十九世紀後半まで殆んど禁止的狀態にあり、更に其後の緩慢なるテンポにも拘らず、遂に斷然ロシア農民の極東植民を凌駕し、今や北滿南域の人口は全適耕地を征服し了せんとし最早植民の對象たる可き可耕地枯渴の實情に到達した。即ち同域は今や夫れ自體の過剩人口をより北邊の開拓に送りつゝある。

乍然此の事實を目して前に吾々が支那農民の植民的素質を低く評價せる事實に矛盾すると斷ずる者ありとせば、夫れは皮相の見解である。數千年の内支那農民が北支を去る恰もモスクワ―ベルミ若くはウヤトカの距離に北滿を有して居たにも拘らず、四半世紀前迄は僅かにその南部及び中部の一部を開拓したに過ぎなかつたと云ふ歴史的事實は依然として彼等の植民的素質の低度であることの實證であ

る。滿洲の植民は東支鐵道が此の領域を最短鐵道によつて支那本國及び海洋（即ち勞働市場及び商品市場）と連結するに及んで漸く鞏固なる地盤を獲得し、驚異的テンポの發展を遂ぐるに至つたものである。（ヤシノフ著、前掲書、四三頁、一八頁）

このことはまた一般華僑に就いても云はれる。彼等の海外發展は歐米人渡來以後であり而もその端初は多く奴隸として歐米人によつて強制的に勞力不足の土地に移植させられたのであつた。かくして彼等は自分の意志に基づかずして海外に於て發展することゝなつた。従つて彼等の海外發展は開拓精神、探險精神又は文化的生活水準の向上と云ふやうな高邁な精神に基づくに非ずして、最初は奴隸として次にはその土地及び原住民の寄生的存在として、歐米人の建設した交通機關及び商品市場勞働市場を利用しつゝ肥大して得たのである。かくして僑務委員會の發表によれば一九三五年に七百八十萬の華僑が全世界に散在してゐるのである。（李長傳著「中國殖民史」二〇頁）

古代滿洲の土地關係 史實に基づく限り漢族が滿洲に確實に勢力を扶植したのは北京地方に本據を構へてゐた燕が西曆紀元三一年其の將軍秦開をして遼河平原から鴨綠江にかけて遠征せしめたのが最初である。次いで秦の始皇帝が築いた萬里の長城は其の東邊が今の熱河省を中斷し遠く遼陽、鴨綠江方面にまで及んだとも云はれ、更に漢の武帝は匈奴を外蒙に逐ひ、東は北朝鮮を併せたと傳へられてゐる。然るに其後烏桓部族、匈奴、高句麗、鮮卑、契丹等の諸部族が活動を始め逆に支那本部内地を脅す様になつてから滿洲に於ける漢民族の勢力は全く失墜してしまつた。この漢民族の滿洲復歸は従つて政治的、軍事的滿洲侵略と云ふ歴史的事實に過ぎないものであつて民族的、經濟的移民ではなかつた。（武居郷二「滿洲に於ける漢民族移動の史的考察」勞士協會報第二卷五號一二頁）

『滿洲に於ける移動人口—勞働力としての苦力』 其の一

近代的移殖史は明代からである。當時は滿蒙の大部分支那から全然獨立に存在して居た。其の南東部を滿洲族が、西部を蒙古族が、北部をツングース族が占めてゐた。今日開原、鐵嶺地方農村に残る古碑の文面を見ても領治又は康熙初年の移住を立證するものは殆んど見當らないのである。橘樸氏によれば移住運動の繼續した流れが起つたのは、大體（清朝）康熙の末葉からであると推定される。この推定は又農村の寺廟にある古碑からも認められるところである。南滿洲に流入した移民の本據は主として直隸省の永平府及び山東省の萊州・登州・青州の三府であつた。直隸人は多く遼西を選んで、山東人は多く遼河及びその支流沿岸を樞軸した山東移民の流れは、西は直隸移民の流れに突當つて止まり、東は千山山脈に支えられた。

滿洲開墾史の初期に起つた前記の如き趨勢はその影響を約二百年後の今日に残し、北は開原、東は千山山脈の裾野を縁邊とする地方が、今日所謂人口飽和状態を示すところの範圍である。（「支那社會研究」一一三頁）

清朝の漢民族入滿に對してとつた政策を時代的に區分すると、清初から康熙七年（一六六八年）に至る移民獎勵時代、康熙七年から同治元年（一八六二年）に至る封禁時代及び同治元年か清末、民初に至る土地開放と移民獎勵時代の三期に大別することが出来る。本來清朝時代の滿洲の土地は清室の宮莊、皇族に賜給された王公莊園、旗人に發給せられた旗地及び清初より旗内の統治權を認められた蒙古王公の所有地たる蒙地及び人煙稀な無主の荒地からなつてゐる。斯くして前清時代の農業體制は半封建的な民地に封建的身分制土地としての諸宮莊並に王公莊園、旗地及び蒙地とこの三部構造を廻つて各地に散在する圍場（狩獵地）、牧廠地、葦塘地（葦の叢生地）等の國有地と村落統有地との基礎の上に立つてゐた。

然るに乾隆—嘉慶の頃より行はれ始めた北支の流民と、之に伴つて侵入

して來た商業、高利貸資本は舊體制を次第に侵蝕し、更に日清戰爭を契機して急激な變革を來した。即ち山東地方を中心とする北支農村よりの流民は恰も民族移動の如き勢ひで滿蒙に流れ込み、王公、旗人或は民人の許に小作人として或は無主の荒地を私墾する零細な小作農として蟻の如く土地を耕して行つた。

而してこの農民の大部分を占めてゐるものが所謂山東農民であつて、彼等はその東北流亡に當つて、本土に於て行つてゐたところの先資本主義的・半農奴制的諸關係即ち後れた農業技術、生活様式、土地關係、剩餘生産物の流通關係、經營諸形態並に極度に低い欲望水準および乞食的勞賃を滿洲に持ち込んだのである。「山東から入つて來た流民は、目的地に到達すると、そこに先づ窩棚といふ小屋を建造した。此等の窩棚を中心にやがて同姓同族のものが集つて一つの部落を形成するに至るが、この部落形成の後を追つて、直隸人の商店が入り込んで來た。之等のものは支那本土に鞏固なる本店を有する商店の一支脈であつたのであるが、滿洲に來るとまづ最初には雜貨商の形をとつた。」(大上末廣氏「清朝時代に於ける滿洲の農業關係」二九頁)

彼等の後を追ふて支那本土の高利貸、商業資本は先づ雜貨商として、次いで農民の金融機關として扁蝨のやうに喰ひついた。斯くして滿洲の農産物は急速に商品化し、貨幣の流通が促進されたのであるが、此の商品貨幣經濟の侵透は王公、旗人、民人或は蒙古王公の貨幣的支出を増大せしめ、彼等を財政的窮乏に陥れたのである。扁蝨達は債務に悩む王公、旗人達より旗地を入農して土地の實權を握るに至つた。清朝は屢、旗地の典賣を禁じたのであるが、遂には之を默認せざるを得なかつた。同様の過程は蒙古王公地にも行はれ、土地開放即ち拂下をなし、漢人農民に耕作せしめ、彼等に土地の永租權を與へたのである。また無主の荒地を私墾した漢人達も漸次實質的に所有權を獲得するに至つた。かくして光緒六年(一八八〇年)

清朝が辦法三種を規定して移民の獎勵をなし、其の後は同八年の寧古塔に於ける軍墾。民國十七年(一九二八年)以後に於ける興安屯墾軍等の軍墾は次第に民人の開拓を促し、民國十九年に及んで移民墾荒大綱十二條により支那各省の災民の入滿を試したのである。(「滿洲の土地事情」二九頁)

**難民救濟の施設** 今民國時代になつてから國民政府が如何に滿洲の開拓に努力したかを滿鐵の調査に見やう。(滿鐵太平洋問題調査準備會「滿洲に於ける支那移民に關する數的研究」二二頁)

本來滿洲の廣袤は交通の不便、匪賊の跳梁等種々の障害により人口の分布今日に至るも尙邊境に及ばざるが如き状態に在り、早くより移民の招致を必要としたことは論を俟たない。隨て清朝順治年間(於ける遼東招民令初め墾殖實邊の政策は幾度び之を見たかを知らないが、移民招致に關する永久的施設として今日まで繼續せるものは認め得られないし、又臨時的保護救濟施設が移民に對し如何に作用し何の程度の實績を挙げたかも不明である。

依つて以下簡述するところのものは主として一九二七年以降に於ける難民の救濟及移民招致に關する官民の態度及施設に就てある。避難民の救濟援助に就て示した商會、農會、同鄉團體の眞劍なる態度は驚歎に値するものがあつたと同時に、東三省當局の難民招致に關する計畫及活動も移出地との協定の下に次第に組織化せる傾向が窺はれる。

1 山東省 民國十六年に勃發したる動亂に際し、最も被害甚しかつた地方は山東省西南部にして、全省を見舞つた天災の被害と相俟つて、避難民の救濟は緊急を要することであつたが、動亂最中は勿論のこと、北伐完成後に於ても山東の各地は治安容易に恢復せず慈善團體の活躍も思ふ様に行かなかつたと云つて差支へない、其の主たるもの二三に就いて列記すれば次の如くである。

イ、平糶總處 民國十六年十月省當局に依り設置され、省内の各慈善團體(世界紅十字會、華洋義賑會、山東分會、悟善社、同善社、棲流所、萬國紅十字山東支部)を糾合し、協議に依り、飢民粥廠、無料診察處、平糶處、因利局、庇寒所等の如き救濟機關を設けて罹災民の救濟に盡力したる外、避難民に對し滿洲出稼移住を慫慂し、膠濟鐵路に小工車の運轉を要求するか、豫

め吉黒兩省の當局に打電して罹災民到着後の土地家屋に就て依頼する等、罹災民を滿洲に移住せしむべく盡力するところがあつた。

口、山東賑務辦事處 同處は移民簡則を設定し民國十八年初て山東省官民の請求に應じて罹災民救済の爲、東三省より北寧線に依り輸送された食糧の歸り空車に罹災民を搭乗せしめたる外、別に難民招待所を設置し、出關罹災民中旅費に缺乏し、食宿に困窮せる者に對し、沿道主要地點に蒲棚（アンペラ小屋）粥廠及沸湯を準備し難民の食宿と備へ、一方東北各省に對し出關後の生活安定に就いて援助方を依頼する等罹災民の救済及滿洲移住に就て極力奔走した。

此の他北伐完成後國民政府に依り直魯賑災委員會組織條例の公布を見たが、移民に對し何れだけの貢獻を爲したかは詳かでない。

2 河南省 河南省罹災民の東北移住は一九二八年五月末からであつて、其の移住の原因は、連年の天災に加へ同地方を中心として、山西軍及西北軍の聯合と國民政府と衝突したるが爲であつて、其の移住は、専ら旅北河南賑災會が郷里と移住地との間に介在して八方奔走せることに依り實現せるものである。其の結果民國十九年には吉林省の如き特に河南省難民招待辦法を制定を見るに至つた。

3 浙江省 浙江省に於ては昭和四年空前の水害に遭遇せるの結果、飢民救済策として北滿一帯に移民計畫を立て同省政府民政廳に於て浙江省東北移民墾荒規則、浙江省移民輸送辦法が制定せられ、滿洲移住が慫慂された。

滿洲では一九二六年移民が稍々増加する傾向を呈した關係上當局に於ては移民局設置計畫を見たが、何等具體化したる模様なく、其の後移民の激増に依り、救済救助の必要に迫られ、一九二八年四月東三省墾務局の設立案があり、續いて墾民旅行社の設立計畫があり、最近に於ては又羅文幹を發起人とする拓殖會社の設立計畫が中央に申請される等移民に對する永久的施設の計畫は一再に止まらない。たゞ其の報導が何れも尻切れ蜻蛉に終つてゐるところから想像するに何れも具體化されなかつたのだらうと思惟される。然して移民の救済は通過地の商會、農會及同郷團體等が或は臨機に或は政府の訓令により難民收容所の粥廠の如き臨時施設を設け之に當りたるに過ぎない。

1 遼寧省 遼寧省は開發最も進み大量的移民吸收地帯として殘されてゐるも

のは四洮線一帶と鴨綠江上流沿岸地方のみであると謂つて差支へない。隨て難民の北行途上に於て臨時的に救済施設が置かれた以外に、省當局の移民招致方針は一九三〇年遼寧省移民墾荒大綱の制定を見る迄は見ざるべきものがない様である。右移民墾荒大綱は先づ第一條に關内罹災民を收容の上荒蕪地開墾に従事せしむるの目的たることを明かにし、第二條に規定適用の範圍、第三條は規定の恩惠を受くべき資格、第四條以降は移住民の受くべき恩點及關係各箇所の罹災民、取扱上の注意を夫ぞれ規定せるものである。隨て今後慈善團體、救済機關の活動は實際は兎角形式上本規定によつて統制される譯である。

次に手許に在る資料のみで最近遼寧省に於ける移住難民に對する保護救済に關する章程及施設を參考の爲め列記しておくが、支那に於ける法律は、其實施效果と甚しき隔りのあること、この場合に於ても例外をなすものではない。

移民招致救済に關する章程

- 民一六、二 贈榆縣修正續行招墾辦法簡章
- 一七、二 柳河縣救濟難民收容所簡章
- 一七、二 安東直魯難民救濟收容辦法
- 一七、二 遼安縣收容直魯難民辦法
- 一七、二 鎮東縣直魯難民救濟收容所辦法
- 一七、二 雙山縣擴充極救直魯難民辦法
- 一七、三 開通縣直魯難民救濟收容所簡章
- 一七、三 奉天省城臨時難民救濟收容所簡章
- 一八、一 東北籌賑會賑務獎勵章程
- 一九、一 遼北荒務局組織章程
- 一九、二 遼寧省移民墾荒大綱

移民招致救済に關する施設

年 月	場 所
民一六、四	開原 避難民食宿所設置
民一六、四	奉天 省城及附屬地各所收容所設置
民一六、四	同 總商會内に奉天臨時難民救濟會添設
民一六、五	鐵嶺 鐵嶺難民救濟所設置

民一六、五 奉天 東北四省聯合し難民救濟を目的とする慈善聯合會

組織

民一六、六 四平街 臨時直魯難民救濟會を四平街商務會内に設置

民一六、六 洮南 難民招待所及四洮、洮昂兩驛前に粥廠設置

民一七、二 安東 安東遼難民收容所設置

民一七、四 營口 山東苦力收容所設置

民一七、四 奉天 奉天救濟直魯難民總事務所設立

民一七、五 通遼 難民收容所設置

民一七、七 海龍 難民收容所設置

民一七、七 北山城子 難民收容所設置

民一七、七 朝陽鎮 難民收容所設置

民一八、四 安東 公安局と總商會の協議を経たる救濟難民辦法により救濟難民所を設置

民一八、七 通遼 世界紅十字東北救濟會難民輸送會第四組成立

東北年鑑(民國二十年)に依る。

名	稱	所在地	設立年月	事業概要	經費
紅十字會	瀋陽分會	省城	民國十五年	施粥、棉衣、會費及慈善出境難民輸送家の捐助	

2 吉林省 吉林省は一九二七年直魯難民の殺到に際し、難民の招致及救濟に最も熱心であつた。随つて同年四月先づ難民救濟辦法が制定せられ、續いて難民救濟所辦法、安撫外來難民辦法が發布せられて、各救濟機關も右辦法に基づき設立されたるもので、主として商務會、同郷團體、其の他の慈善團體の協議に依るものであつた。然して該辦法に依れば一定の目的無きものは依蘭道に收容

することを記載され、吉長、濱江兩道は難民を依蘭道に送致せんが爲に救濟助力すべきことが規定され、吉長道尹は省政府の訓令に基き長春城内商務會及附屬地商務會と商議し長春驛附近に施飯所を設け、一方東支鐵道に對し四等車増結を請願し難民の輸送を円滑にせむことを斡旋し、濱江道にあつて哈爾濱に難民指導所を設置せられ、哈爾濱驛に下車した移民中直に東部線又は西部線に行く者に對しては乗換に便を計り、一時哈爾濱に留る者に就いては難民暫棲處、指定難民宿泊處に導き、今後の方針其他に付き指導する等主として移民の救濟援助

に務めた。斯くて當時移住民を最も多數に包容したるは依蘭道にして、依蘭道には同年五月特に依蘭道區招墾簡章が制定せられ、濱江縣城に招墾處を暫設し各縣城に墾戶招待所を、主要村落に招待分所を設置して移民吸収に務むる一移方、民定著後の生活に對しても世話するところがあつた。  
今吉林省には引續き後記の如く移民に對する招致救濟辦法及施設を見たが、一九二九年下半年期東支鐵道を廻ぐる露支衝突問題以來、依蘭道方面は移民到來數激減し、民國十九年五月東北政務委員會の指令に基ける吉林省臨時招待河南省難民辦法に於ては依蘭道は除外されてゐる。  
次に參考の爲民國十六年後の難民の招致、救濟に關する章程及施設を列記して置く。

難民の招致救濟に關する章程

民一六、三 吉林省救濟難民辦法

民一六、三 吉林省難民救濟所辦法

民一六、四 吉林省安撫外來難民辦法

民一六、五 吉林省依蘭道區招墾簡章

民一八、一 蒙江縣撫恤遠來小戶及被難窮黎辦法

同 二 吉林省東北各縣招墾章程

同 五 運送墾荒難民暫行章程

同 一九、二 安插難民辦法

同 四 移民護照辦法

同 五 吉林省臨時招待河南省難民辦法

移民招致救濟に關する施設

民一六、四 吉林省城 山東同郷會に臨時辦公所を設置し難民收容所二箇

民一六、五 哈爾濱 救濟難民辦法に依り濱江道難民指導所及難民收容所を設く

民一六、五 哈爾濱 難民暫棲處(指定難民宿泊所)設置

民一六、五 哈爾濱 濱江難民救濟會設置

民一六、五 哈爾濱 濱江難民救濟會設置

民一六、五 哈爾濱 濱江難民救濟會設置

- 民一六、五 三 姓 依蘭道區招墾章程に依り招墾局を設置
- 民一六、五 長 春 吉林省難民救濟辦法に依り、長春難民指導所及收容所設置
- 民一七、五 敦 化 山東同鄉會、商會、農會の協議により避難民收容及粥廠設置

東北年鑑(民國二十年)より

名 稱	所在地	成立年月	職員員數	事業概要	經費
世界紅十字會吉林分會粥廠	省城	民一七、一〇 (一九二八)	五一	毎年十月一翌年三月 專ラ難民ヲ目的地へ 輸送センガ爲ニ粥及 棉衣ヲ施ス	義捐金募集
難民臨時收容所	省城	民一八、四	五	外來難民ニ對スル食 宿ノ供給	半分ヲ官分ノ補助ニ仰ギ半分ヲ會員ヨリ義捐金ヲ募集ス
難民收容指導所	穆稜縣城	民一六	三	通過難民ノ招待	地方農商擔任
難民收容指導所	下城子鎮	民一六	三	通過難民ノ招待	地方農商擔任
難民收容指導所	馬橋河鎮	民一六	三	通過難民ノ招待	地方農商擔任
難民收容指導所	梨樹溝鎮	民一六	三	通過難民ノ招待	地方農商擔任
難民招待所	依蘭縣省	民一四	三	通過難民ノ招待	地方農商擔任

3

黑龍江省 一九二七年移民激増當時に於ける黑龍江省は移民の招致難民の救濟に關し吉林省程熱心且つ周到ではなかつたと云へるが猶同年三月黑龍江省各屬招墾章程が實施され續いて四月一日に黑江河道移民案が計畫實施され九月には同區移民簡章が制定せらるゝ等相當移民招致に力を盡せることが明白に判る。勿論兩者共未開墾地を有する邊境各縣に對し招墾の辦理方法を記載したるものに過ぎないが、一九二九年露支衝突問題に前後して殺到せる河南省災民は吉林省依蘭道方面の移住迴避せられたるを以て、自ら黑龍江省及興安屯墾區に收容せらるゝこととなり、同省政府は旅平河南賑災會の請求に應じ、同年十月江省安置難民辦法を制定し、翌年四月には江省核定安插河南省難民辦法を規定し、商務會其の他の慈善團體との協力により救濟招致に奔走するところがあつた。

『滿洲に於ける移動人口ニ勞働力としての苦力』 其の一

次に民國十六年以後に於ける救濟招致に關する章程及施設を參考の爲に掲げて置く。

移民救濟招致に關する章程。

- 民一六、三 黑龍江省各屬招墾章程
  - 民一六、九 黑河道移民簡章
  - 民一七、九 黑龍江省沿邊各屬荒地墾試辦章程
  - 民一八、一〇 黑龍江省安置災民辦法
  - 民一九、四 黑龍江省核定安插河南省難民辦法
  - 民一九、一二 黑龍江省腹部各縣民荒搶墾章程
- 移民招致救濟に關する施設
- 東北年鑑(民國二十年)

黑龍江省	所在	設立年月	職員員數	事業概要	經費
黑龍江省東北籌賑會	民政廳院內	民一七、三	一〇	各省ヨリノ難民ヲ救濟ス	義捐金ノ募集ニヨル
中心慈善會	省城隍廟內	民一九、三	七	難民救濟	同
五教道德院	省城	民一八、二	五	難民救濟	職員自身ノ捐金ニヨル
紅卍字會	省城	民一七、七	八	難民救濟	同
陝災賑濟會	省民	民一九、六	一二	難民救濟	職員勸募
安達縣棲流所	安達縣城	民一五、三		難民收容	地方農民ノ穀物義捐
克山阿棲流所	克山縣城	民一六、二		難民收容	捐

4

興安屯墾區 民國十七年十一月設置された興安屯墾公署は支那本部難民を收容しつゝ着々荒蕪地の開拓に實績を挙げつゝあるが、勿論自區にあつても東北政務委員會の提案に基き移民辦法が制定せられ、洮安には移民事務所を設置し、當必要地點には移民事務所を設けて招墾に極力奔走しつゝある。

既述の如き大量の滿蒙移住に對し、滿鐵は特別三等列車を任立て、出隊移民に便したる外、大連山東同鄉會等の請求に應じ昭和二年四月より三年三月に至る如きは六十歳以上の老人、十二歳以下の小兒に對し無賃乗車の恩恵を附與したが、東支鐵道に於ても之と類似の難民輸送辦法が構じられた。之に對し支那側に在つ

ては、漢民族の滿蒙移住運動は遼境開發に必要な勞力を提供し、外人勢力の排除に貢獻あるものとして、各省當局は擧つて既述の如き救濟辦法を構したると同時に支那側各鐵道に對しても難民輸送に便宜を計ることを恣意するところがあつた。然してそれ等の辦法が常に何れも臨時的であつたことは移民の性質上已むを得ない。

民國十六年五月先づ洮昂鐵路が開墾農民に對し原籍縣知事發給の墾民執照を所持しざれば普通賃金の五割引にて、三等代用車に乗せしめ七歳以下の小兒は無賃として難民の北行に便するところがあつたが、翌年三月には遼寧省擴充拯救直魯難民辦法に依り奉海、洮昂兩鐵路は男女老幼を問はず、無賃にて輸送するといふ破格の便宜が與へられた。然して民國十九年に至るや排外熱高潮し、滿鐵線を經濟的に封鎖せんとして支那側鐵道の統制が成ると共に、難民に對しても北寧、四洮、洮昂、齊克四路聯運移民暫行辦法が制定せられた。前年度以降移民の定著地が變化し東支西部線方面に多數吸收せられたるに鑑み、右四線の聯絡輸送は少からず難民に便宜を與へ、其の目的をも或程度迄達成したかに思はれる。其の内容の主眼たる第三條は次の如くである。

關内各省人民ニシテ開墾ノ爲四洮、洮昂、齊克鐵道各驛ニ赴カムトスルモノニハ北寧線關内各聯絡運輸驛ヨリ移民減價優待券又ハ無賃乘車券ヲ發賣又ハ發給ス、但シ成年男女ニハ移民減價優待券ノミヲ發賣シ男子券ハ三等乘車ノ賃三掛(七割引)トナシ女子券ハ三等乘車ノ賃一掛半(八割五分引)トシ其ノ他總テノ附加稅ヲ免除シ十二歳未滿ノ兒童及六十歳以上ノ老人ニハ總テ移民無賃乘車券ヲ發給ス

然して民國二十年に至り、荒蕪地開拓農民に對して四洮、齊克鐵路の如き、單獨の規定が公布せられてゐるに見ると四路聯運暫行辦法は民國十九年限り廢棄されたのではないかと想像される。

猶參考の爲民國十六年以後各鐵道の難民に對して爲せる特別取扱を列記すると次の如くである。

公布年月	名	稱
民國一六、五	洮昂鐵路運送墾荒農民減價章程	
民國一七、一	奉海鐵路運輸直魯難民免費辦法	
民國一七、三	洮昂鐵路運輸直魯難民免費辦法	

- 民國一九、四 北寧、四洮、洮昂、齊克四路聯運移民暫行辦法
- 民國一九、六 四洮鐵路運送開墾農民減價章程
- 民國二〇、四 齊克鐵路修正墾荒農民減價章程
- 民國二〇、六 吉敦線墾荒農民減價章程

**農民の社會分化** 地價の未だ騰貴しなかつた植民第一期時代に土地を買込んだ者は其の轉賣のみでなく、之を賃貸利用し或は雇傭労働による一部自作に利益を上げたものである。一般原則として此の地域の初期植民時代には、地主の計算によつて建物(居住用及び經營)、井戸、役畜及農具の設備された地區のみが小作され、更に地主は、必要の場合には小作人に種子及食料までも提供したものである。其の結果何等經營資本を有しない小作人若くは極端な場合には労働者となつて邊地に自治する可能を得、社會的に有力な要素となつた。

支那農民に普通な精勵と節約と更に多收穫により北滿の農業労働者は概ね急速に小作農の階級に移り、後者は又著しく自作農に變じつゝある。人口の膨脹、地價の高騰と共に、當初の大土地所有は次第に細分され、小作經濟亦漸減して自作小經濟に變じ、人口密度の増大の結果としての雇傭労働の農業適用も減少しつゝある。かくしてこれらの農業過剩労働は工業、土木、鑛山等に吸收されることゝなつた。

**人口的潮汐** 農業労働者の特殊の雇傭形態として移動農業者即ち出稼労働がある。滿洲に於ては特にこの季節的雇傭労働者が重要な地位を占めてゐる。

彼等は一年を周期として滿洲國內に流入し、また流出するところの人口流動的滿潮干潮をくり反してゐるのである。

この出稼労働者は滿洲の産業に於いて季節的・氣候的規定の比重が特に

大なることに基づくものであつて、これは一の地域から他の地域への移動を迅早、簡易ならしめる交通機關の整備によつて始めて實現され得るものである。

例へば東支鐵道の開通は唯に此の地來住者の流を數倍も旺盛にしたばかりでなく、彼等の社會組織の變革をすら結果したのである。即ちそれ以前の此地來住者は殆んど専ら歸郷を豫定しない家族持ちで、買地若くは借地に居住を定めたものであるが、日露戰爭後の移民群は愈、益、こゝに職を求めて至る多數獨身者をも包含する出隊移民の形態をとるに至つた。廣汎なる市場を目安に急激に北滿に發達した穀物生産は、之れ等獨身者に格好の舞臺を提供し、間もなく労働者の流れは季節的性質を帯びる事となつた。即ち労働者は通常支那正月後(大部分は二月、三月の候最も多く四月に至つて減少する)に發して此所に至り越年の爲め陰曆十一月下旬から十二月中旬までの晩秋歸郷に就くのである。而して彼等の一部は年々こゝに止まつて永農者の數を増加せしめつゝある。

**開拓の苦惱性** 滿洲の資源は豊富である。然しながら、そこは農業に關する限り決してパラダイスではない。我開拓民の主に活躍してゐる北滿地方は寧ろ逆に滿洲の氣候および土壤の諸條件から云つて耕作に相當の困難を伴ひ、農業經營そのものも著しく消極的性質を帯び農業の商品性は微弱であり而もそこには生存最小限度の勞賃で生活して行く最も貧困な漢族農民層大衆が蝟集してゐるのである。

滿洲農業の特質を指摘すると(イ)滿洲農業の畑作は支那人、水稻は鮮人により開拓された。(ロ)それ故に滿洲農業問題には社會的生產關係の諸問題のうちに複雑な民族問題を内包してゐるし、(ハ)それを土臺にして全人口の八割五分が農業人口であり、(ニ)またその七割が二天地乃至五畝の零畑農であること、(ホ)そして「南滿」では約四割の自作農に約三割の小作農が基本となり、(ヘ)北滿では約四割の小作農と約三割の農業労働者が基本となつて、それに對立して大農經營が發展してゐること、(ト)したがつて「南滿」よりも「北滿」に農産品の商品化が急速に發展してゐること。(チ)滿洲農産品は高度な商品化率により半封建的半農的

『滿洲に於ける移動人口労働力としての苦力』 其の一

諸關係を土臺にして漸次、自然經濟的領域が狭少せしめられてゐるので、(リ)農家負債が巨額となつてゐること。以上の如き結論が得られる。(角田藤三郎「日滿支農業の特質と移民問題」新評論第三卷第四號二四頁)

滿洲の農業移民は乞食的な生存最小限度の要求に甘んじうる北支の難民に於て始めて成功し得るものであつて同じ漢民族でも更に文化及び生活水準の高い浙江省農民の堪へ得るところでなかつた。我々は滿洲開拓に際してこの點を明確に意識してゐなければならぬ。北支に比して文化及び生活水準の高い浙江省農民の滿洲移住は如何にして失敗したか。

一九二七年以來洪水の如く押寄せた支那本部住民の滿洲移住は、遂に支那官民の滿洲に對する態度の覺醒を促し其の結果前述の如く滿洲移住にも漸く組織的色彩の加はらんとする傾向が窺知されるに至つた。ここに敘述せんとするところの浙江省農民の滿洲移住も勿論此の組織化的傾向の一顯現に過ぎないが、最も鮮明に其の態度なるものの本質を看取し得ると同時に、地理的條件及食物、言語、習慣等生活條件の異常なる差異が、其の成否に對し社會的興味を惹き、其の移住が最初から官憲の企劃の下に爲され、自國民の手に據る資源開發と、鮮農驅逐の使命を兼帶せる等、著しく他の計畫と相違するものあるを以て、一應其の經過を特記して置かう。

先づ移住計畫の動機は同省が連年風水蟲害を蒙り、殊に一九二九年夏期に於て見たる數十年來未曾有の洪水被害は、管下四十餘縣に亘り、三十餘萬の罹災農民を算したるが爲に、其の救済の對策として滿洲移住が企劃され、先づ浙江省東北移民墾荒規則の制定を見た。該規則は浙江省農民の滿洲移住を實現するに就いて移住希望者の應募、東北移民委員會の設置、移住適地の選定の爲派遣員三名を滿洲に實地視察せしむること、移民の移送方法、移住到着後の生活、移送數量は當初五千名に限つたが後罹災民巨數なる爲無制限にする等の具體的方法を規定せるものである。

勿論爲政者に於ては彼等を移住せしむることによつて彼上の如き目的を達成せんと、大いなる期待を有したことは明かであつて、滿蒙に於ける日本の勢力を驅

逐せんと專念せる東北各省政府に於ても可及的援助を爲すべく、遼寧省一萬、吉林省五萬、黑龍江省十萬、興安屯墾區五萬合計二十一萬を收容するの計畫を立て、農具、種子、家畜、家屋建築等省政府より一時之を立替へ支給し、食料は紅卍字會より給與する等極めて良好なる條件の下に諒解が成り一方浙江省政府に於ても、更に移民輸送辦法の制定、輸送費の負擔等從來の直魯移民に對しては見られなかつた程極力便宜が計られたが結局應募者は豫想外に尠なかつたのみか、一旦乗船したものゝ中にも懷郷の情に堪へられずして、密かに上陸歸郷するものを出す等、種々の經緯を経て、四月二十八日第一回の先發隊として、僅々男一八六名女九七名、子供三二名計三一五名の移住者に乗せて漸く船は解纜した。併し乍ら其の數こそ僅少ではあつたが、彼等の移住は中部以南支那農民の滿洲進出の火蓋を切れるものとして、其の成否は爲政者や同郷者は勿論のこと凡有方面の注意を喚起した。

然して營口到着後の彼等は最初地理的關係から營口縣下の適地を選んで水田經營に従事する豫定であつたが、變更されて、廣大なる水田可耕地を擁する懷德縣下の遼河流域地方に配當さるゝに至つた。而も同地方には豫て一二〇餘戸、六三〇餘名の朝鮮人が在住し、悉く水田經營に従事せるを以て、鮮農驅逐の使命を持つ浙江省農民の進入は先住鮮農にとり一大脅威となり、直に壓迫驅逐せらるゝのではないかと憂慮せられたのであつた。併し乍ら新來農民は悉く未開墾地に就き、鮮農の小作地を侵害する迄に至らず、著しき生活環境の變化に多數の罹病者を發生し、粟粥は食へぬから、米食若しくは月三十元の補助金を與へよ等の齟齬な要求を提出し、柔順なる北支移民を取扱ひ馴れた當局の感情を害し、僅に數戸を残して慘めにも旗を捲いて再び各所の保護を受けつゝ、郷里浙江省に無料送還されて落着した。

斯くして多大の期待を以て目された第一回浙江省農民の滿洲移住も、中部以南支那農民の滿洲進出の前途に一大暗影を投じて完全に失敗に歸したと云つて差支へない。(滿鐵太平洋問題調査準備會「滿洲に於ける支那移民に關する數的研究」三三三頁)

## 二、滿洲國に於ける勞働力の問題

**産業構成** 最近四十年來滿洲國の開拓區域は飛躍的に發展した。地權は大地主に集中し、地價と地租は暴騰し、従つて高利貸が農業生産者を貧窮に導き入れることになつた。かくして農業經營は愈々零細化することゝなつた。

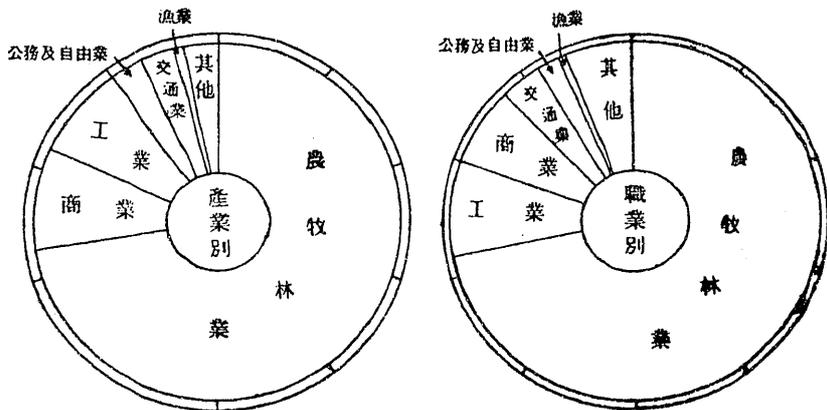
滿洲國は廣漠たる平原地帯であつて、土地の生産能力は華南、華中の水田區と比較することは出来ないが、華北の黄土區よりも遙かに上位にある。かゝる自然的條件は開拓の進捗に伴つて種々の寄生的階層を成長せしめることゝなつた。滿洲國の人口は一九〇七年に一七、七七九千人であつたものが一九三〇年には二九、五七五千人に増加し、農村人口百分率は九四%から八九・八%に降つた。このことは一部非農業生産者の増加があつたことを示すものである。

併し、滿洲國は今なほ農業國であつて、其の人口の大部分は農民が占めてゐる。第七表の産業別人口に見る如く農牧林業が最も多く、有業者の七四・五%、全數の二七・一%になつてをり、商業、工業、公務自由業、其他交通業、鑛業、漁業の順位をなし、無業者は二百二十七萬九千七人全人口の六三・七%に當つてゐる。

第五表 産業別人口表

職 業	總 數	男		女	
		數	男	女	數
總 數	三五、八〇二、五六六	一九、五九七、八六七	一六、二〇四、六九九		
有 業 者	一三、〇二、五五九	一三、〇二、五五九	九八四、三一七		
農 牧 林 業	九六八九、〇七八	八八九三、六八二	七九五、三九六		

第六表 産業別・職業別人口



漁業	二〇,一三二	一九,六八四	四三七
鑛業	二六,二八二	二五,五一四	七六八
工業	九二七,〇五五	九〇〇,一一一	二六,九四四
商業	一,一〇四,九四〇	一,〇〇九,二五三	九五,六九七
交通業	三五六,二八〇	三五二,一一三	四,一六七
公務及自由業	三九五,〇八七	三八一,五四七	一三,五四〇
其他	三九三,七〇六	三四六,三三八	四七,三六八
無業者	二二,七九〇,〇七	七,五六九,六二五	一五,二二〇,三八二

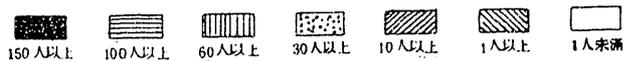
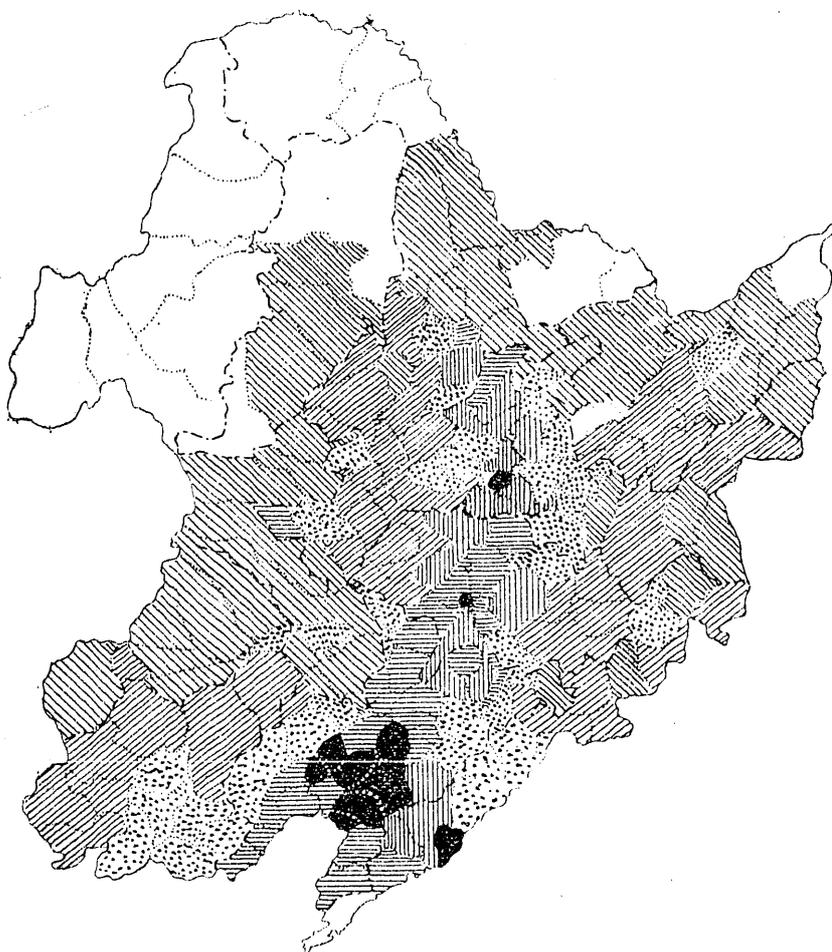
(總計處推定、康徳三年末現在、舊滿鐵附屬地を含み、日本内鮮人も含むもその他の外國人を含まず)

職業別・産業別	列國民(有業者)の職業 (單位千人)									
	有業者			農牧林業及漁業	鑛業及工業	商業及交通業	公務及自由業	家事使用人	其他	
	總數	男	女							
日本①	29,221	19,090	10,131	14,724	5,527	5,572	2,031	806	561	
米國①	48,830	38,078	10,752	10,753	17,185	13,387	4,335	3,038	133	
英吉利②	21,055	14,790	6,265	1,413	10,450	5,836	1,262	1,856	189	
獨逸③	32,297	20,816	11,481	9,344	13,051	5,931*	2,701	1,270	...	
佛蘭西④	21,394	13,556	7,838	8,206	7,448	3,239	1,372	731	398	
伊太利②	17,263	13,359	3,904	8,171	5,113	2,228	1,134	540	77	
	總人口中有業者割合(%)			同 上 百 分 比						
日本...	45.6	59.1	31.9	50.3	18.9	19.1	7.0	2.8	1.9	
米國...	39.7	61.3	17.7	22.0	35.2	27.4	8.9	6.3	0.3	
英吉利...	47.0	63.9	26.8	6.7	49.9	27.7	6.0	8.9	0.8	
獨逸...	49.5	65.7	34.2	28.9	40.4	18.4	8.4	3.9	...	
佛蘭西...	53.2	70.2	37.5	38.4	34.8	15.1	6.4	3.4	1.9	
伊太利...	41.9	66.3	18.5	47.3	29.6	12.9	6.6	3.1	0.5	
滿洲...	36.5	61.6	6.1	72.0	8.4	11.1	2.3	6.2		

(備考) 獨逸統計年鑑ニヨル但シ日本ハ内閣統計局。滿洲國ハ國務院統計處調査ニヨル。(英國ハ英蘭威斯及蘇格蘭) ① 1930年調。② 1931年調。③ 1933年調。④ 1926年調。\*其他ヲ含ム。

第七表 每方料 滿洲人口密度

(康德2年12月末現在)



滿洲國が如何に完全なる農業國家であるかは列國の産業別有業人口構成を示す第八表によつて明かであらう。

第八表 世界産業別有業人口比較表(人口三千萬以上)(單位千人)

滿洲國	日本	英領印度	北米合衆國	獨逸	英吉利	佛蘭西	伊太利
總人口	六四、四五〇	三五〇、五三〇	一二三、七七五	六五、二二八	四四、七九五	四一、二二八	四一、一七七
有業者	二九、六二〇	一六六、八〇〇	四八、八三〇	三三、二九六	二二、〇三五	二一、六一三	一七、二六三
無業者	三四、八三〇	一八三、七二九	七三、九四五	四九、九三二	二二、七四一	一九、六一五	四一、九〇〇
農業	一四、一四〇	一〇九、七三一	一〇、六四九	九、三三三	一、三五三	七、六三七	二、三、九一四
農林業	四七、七	六五、八	二二、八	二、八	六、四	三、五	八、〇八三
水産業	一、八	一、〇三〇	〇、七三	〇、〇	〇、四	〇、六	四、六八
鑛業	二五、一	四〇、四	九、八四	七、〇	一、〇九四	四、四二	〇、六一
總人口	三三、〇一二	一〇〇、〇〇〇	一一、二二五	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
有業者	三六、三	四七、六	三九、八	四九、五	四七、〇	五二、四	四一、九
無業者	二二、七九〇	一五、四〇〇	六〇、二	三三、九二二	二二、七四一	一九、六一五	二、三、九一四
農業	九、六八九	一四、一四〇	一〇、六四九	九、三三三	一、三五三	七、六三七	八、〇八三
農林業	七、四九五	四七、七	二二、八	二、八	六、四	三、五	四、六八
水産業	〇、二	一、〇三〇	〇、七三	〇、〇	〇、四	〇、六	四、六八
鑛業	一二、六	四〇、四	九、八四	七、〇	一、〇九四	四、四二	〇、六一

工 業	九二七	五、七〇〇	一七、五二四	一四、一一一	一二、三五一	六、八四八	六、八三八	五、一六四
商 業	七七一	二九・三	一〇・四	二八・九	三八・二	三三・五	三二・六	二九・九
交 通 業	一、一〇四	四、四七八	九、三三七	六、〇八一	四、三八〇	三、三九三	二、六九五	一、四二三
公 務 自 由 業	三五六	一、一〇八	二、七七九	二二・五	一三・六	一六・一	一一・五	八・二
家 事 使 用 人	三九五	二、〇四四	四、八一九	三、八四二	一、五五二	一、八三〇	一、〇六九	七九五
其 他 有 業 者	三三〇	六・九	二二・九	七・九	四・八	八・七	四・九	四六
其他有業者	三九三	七八一	一一、六七四	八、九七八	一、二七〇	二、八〇〇	一、九七一	一、一一二
	三〇〇	二・六	七・六	一八・四	三・九	八・四	九・一	六・四
		五七一	八、五〇三	一八・四	一一	二、一三六	四・一	五四〇
			五・一			一〇・一		三・一

列國國勢要覽昭和十二年内閣統計局編纂  
 康徳三年末滿洲帝國產業別人口推計國務院總務廳統計處編纂

**勞働力の不足** 前述した如く滿洲國の最近の急激なる人口増加はその自然的増加に基づくに非ずして高度の移民増加に基づくものであり、就中北支の農村過剰人口が其の源泉をなしてゐる。

これは云ふまでもなく滿洲に於ける勞働力不足と北支に於ける勞働力過剰の結果であり、滿洲國に於ける産業の發展に伴ふ勞働力の需要擴大と、北支に於ける産業の停滞に基づく生活窮乏の深化の經濟的比重度の變化でもある。この急激なる勞働力の需要擴大は農業の部門に起らずして専ら工業の部門に起つた。農村から都市への人口移動、農業から工業へのこの人口の流動は産業發展の基礎的前提の一つであつた。かくして北支の農村過剰人口はその過剰勞働力の貯藏をもつて滿洲國の工業發展を培養する基礎となつた。

彼等は上に結びつかずに機械に結びつくこととなつたのである。滿洲の工業界は事變前迄は原始産業部門がその大部分であつて工業は極めて微々たるものであり、滿鐵關係の工場を除いてはわづかに工業資本に依る小規模な所謂三大工業——油房(油を搾る事業)、燒鍋(燒酎を作る事業)、磨坊(製粉業)が各地に散在してゐたに過ぎなかつたが、滿洲事變を轉機として近七、八年間に異常な躍進を示した。滿洲の工業に關する信頼すべき全般的な統計は舊政權時代にはなく康徳元年末現在を以て滿洲國、關東局及び

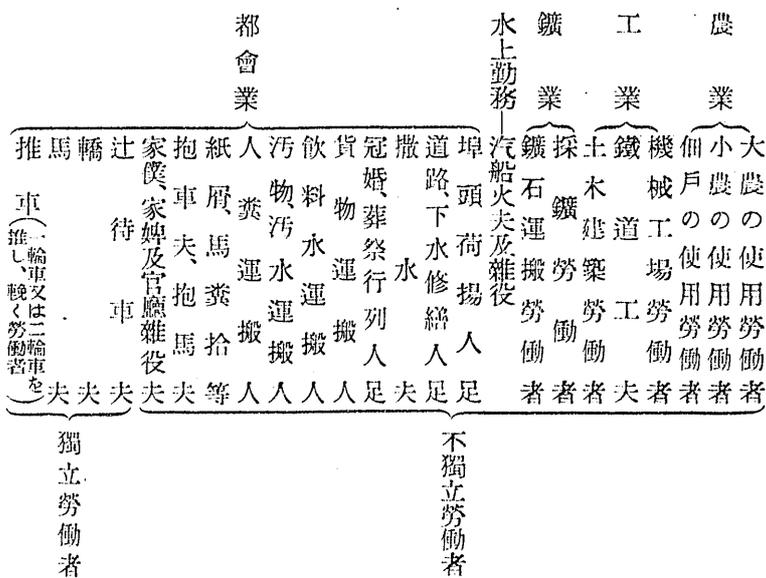
滿鐵の共同に成る工場調査を以て其の嚆矢とする。それによれば工場の職工数は元年度が十萬人であつたものが三年度には十三萬人に殖へてゐる。

殊に滿洲の新興工業に數へられる重工業、輕金屬工業、石炭液化事業等の發展は産業開發五箇年計畫の進行と共に農業國滿洲をして工業國たらしめんとし當然そこに老大な勞働力を要求することとなつた。従つて農業における極度に低い生活水準、極度に低い勞賃は農村勞働者および農民を驅つてその勞働力の使用を工業に求めさせ、農村から都市へも逃亡させた。

今年五月十一日滿洲勞工協會では滿洲、關東州、關東勞工協會と協力、滿洲における勞働資源調査を行つた結果を發表した。それに依ると全滿工場(五十人以上使用)鑛山(百人以上使用)における民族別勞働者は滿支人、工場においては八九・三パーセント、鑛山においては九八・六パーセント、日本内地人、鮮人勞働者は工場においては一〇・七パーセント、鑛山においては一・四パーセントに過ぎない、然して滿支人勞働者の出身別調査に依ると國內では奉天省、國外では山東省が壓倒的である、然して男子勞働者の實收賃銀總平均は工場においては日本人三圓七十八錢、滿支人一圓九錢、鑛山においては日本人四圓二十錢、滿支人八十九錢である。

**苦力の意義** 苦力とは、アジア人の不熟練勞働者の總稱であるが本來支

苦力の勞働種目は略、次の如くである。(小山清次氏前掲書一九頁)



那語ではなく。支那語には別に「做工者」、「小作者」、「做工的」、「力作的」、「賣力氣的」、「工人」、「小工」、「苦人」等の語がある。支那人自らはこの語を嫌ひ在外支那勞者を華僑に對し華工と云ふ。苦力の語原は小山氏に據れば英語の Coolie 或は Cooly の譯語であつて、この英語又元來の英語ではなく、タミール語の譯音なのである。抑、タミール語に於てクーリーとは雇傭の意義であつて、西力東漸當時西洋人はこの語を以て亞細亞人の不熟練勞働者を總稱したものであつたが、十九世紀以後の歐米人の著書は何れもクーリーなる語の使用範圍を、自身旅費を負擔し、又は雇主なる白人に年期を入れて、其白人の負擔を以て外國に移住する印度人及支那人の不熟練勞働者並に各本國に於て居住白人に雇傭せられる印度人並に支那人の不熟練勞働者に限定して仕舞つた。それから十九世紀に入り彼の有名な東印度會社の對支貿易が益、發展し、廣東を貿易港として、盛んに支那商人に取引するに及び英國人の商館は激増し、之等英國の商館に使用せらるゝ支那勞働者は漸次其數を増加し、之と同時に之等開港場に於ては、支那クーリーなる語は一般に使用せらるゝに至り、遂に支那人は譯音「苦力」なる文字を使用する様になつた。一方南洋其他の殖民地に於て、白人に使用せらるゝ支那勞働者も増加し、茲に支那苦力なる語は海外にも廣く使用せらるゝに至り、十九世紀の末葉より支那苦力なる語の使用範圍は更に擴張せられ、單に外國人に使用せらるゝ支那不熟練勞働者を指稱するに止まらず、凡ゆる支那不熟練勞働者を指稱するやうになつた。(小山清次著「支那勞働者研究」二八頁)

かくして武居氏は苦力の概念規定として、(一)漢民族及滿洲民族であること、(二)不熟練勞働者であること、(三)賃銀勞働者であること、(四)主として屋外にありて筋肉勞働に従事するものであることの四項を擧げてをられる。(武居郷一著「勞働問題に關する基礎概念」一五七頁)

苦力は勿論、單に農村のみの階級ではない。苦力は農村より都市に出る。それは工場における下層勞働者である。それは下男として下層の仕事をする。それは軍閥の傭兵である。それは港の荷擔夫である。それは傭農である。それは村々を放浪する、それは匪賊である。それは建築勞働者である。それは人力車夫である。あらゆる極東およびヨーロッパ諸國語で彼等は苦力と名付けられてゐるらしい。それは極東の農村崩壞の產物である。支那のみで數千萬人に達するこの社會範疇に、適確な定義をなすことは不可能である。併し支那語の名稱それ自身が、この範疇を規定してゐる。支那語において「ク」は苦しみであり、「リ」は勞働の意味に於ける力を意味する。苦力——それは苦しい力であり、苦しい勞働である。苦しい勞働の擔當者、遂行者は土地のない農村民が中心人物である。都合におい

て苦力の数は工場労働者と手工業者を一緒にしたもの、数を遙かに超へてゐる。苦力は支那の生産および社會諸關係が、イギリスおよびアメリカの社會諸關係に似てゐると云ふ程度に、西ヨーロッパの下層労働者に似てゐる過に過ぎない。マルクスは奴隷と並んで苦力を云々してゐる。そして數百萬の苦力は尙ほ監獄部屋労働者として、即ち半奴隷として働いてゐる。併し苦力は歴史のない階級ではない。それはカリフォルニアの産金地で數千人が死んだ。數萬人の苦力は尊敬すべき香港の商人によつてトランス・ヴァールに賣られた。ストレート・ステールメントの錫鑛では數千人が死んだ。彼等はマレイ群島のゴム園で働いてゐる。彼等はフィリッピン群島の富を築き上げた。彼等は支那に於ける帝國主義・軍國主義およびアジア主義の集團的奴隷である。彼等の骸の上に、インド、支那における工場が建てられた。この社會的範疇を度外視しては、支那の農村も、支那の都市も莫大な抱擁力と自然的勢力を有する支那革命も理解できない。

支那移民の數についての正確な材料を有さない。併し大衆的に支那移民の存在する諸國における人口調査の結果を比較して、我々は一八七六年には國外に約二百三十萬の支那人がおり、一九二一年には八百六十萬の支那人がゐたと云ふ結論に達する。それらの移民の大多數は苦力である。一八五〇—一八七五年の間に、約五十萬の苦力が香港およびマカオから監獄部屋労働者として連れ出された。所謂「監獄部屋」労働者は期間的奴隷制であり、不自由民の賣買のあらゆる非慘を再生産した。形式上、不自由のこの賣買は廢止された。併し實際上、變化された形で繼續してゐる。福建省、および廣東省は極東の全市場に苦力を供給してゐる。それと競争してゐるのは既に二百萬のインド人を「送り出し」たところのインドのみである。大部分の苦力は季節労働に赴く。併し多くは移民として残る。移民中の僅かなものが、小賣商人、手工業者および往々、高利貸になる。併し多くの場合、彼等は苦力として働いてゐる。そして極東において支那の苦力は日本に次いで最良の労働者と見られてゐる。彼等の労働の生産性はヨーロッパもしくはアメリカ労働者よりは低い。併し、インドおよびジャワ労働者の生産性を超えてゐる。南支那から年々五十八萬以上の人間が季節労働に出發する。十萬以上の人間が長期間に亘つて移民すると主張しても誇張ではなからう。國民經濟の枠内において各生産部門間の労働力の分配は同一水準を目指す労働賃銀の高さによつ

『滿洲に於ける移動人口—労働力としての苦力』 其の一

て調節されるやうに、世界經濟の枠内においては、各種の労働賃銀の平準化のこの過程は移民によつて行はれる。極東において、支那は労働力の移動と云ふ意味において第一位を占めてゐる。北米合衆國およびオーストラリア洲における支那苦力の移民の禁止は、一方にはその他の國への移民を強化し、他方には匪賊を激化した。併し支那からは労働力が輸出されるだけではない。資本も輸出される。商人と高利貸は己れの資本をもつて移民し工業家となる。マレイ群島において支那人は銀行業、造船業、錫探掘、ゴムの栽培を営んでゐる。彼等は大企業の指導者である。彼等はシンガポールおよびマレイ群島においても商業を掌握してゐる。ジャワにおいては多くの大農園が支那人の手にある。支那人は蘭領インドにおいて重要な一因子である。彼等はこゝで小賣商業を獨占し、オランダの輸入業者および輸出業者を一方とし、土着生産者および需要者を他方とするその内の仲介者である。シヤムにおいて石工、運轉手、金屬工、運送人の大部分が支那人である。フィリッピン群島において支那人は小賣商業の九〇%および卸賣商業の可成の部分を掌握してゐる。彼等は仲介業者であり、彼等なしには東洋と西洋との貿易は著しく少くなるであらう。日本、朝鮮において支那人は商人として成功的に進出してゐる。支那工業の萌芽の發展において外國に居住する支那人の比重は大きい。多くの最大の商工業企業が彼等によつて創設されてゐる。彼等は外國から企業精神と資本主義的法律制度への渴望を齎してくる。彼等によつて外國で蓄積された資本は屢々、工業に投資される。この意味において彼等は進歩的役割を演ずる。(マヂャル著早川二郎譯「支那の農業經濟」三一八、四二三頁)

### 三、農民離村と東北流亡

移民の動機 人類の移動は普通二つの原因の一若しくはそれらの競合によつて行はれる。

一つは過剰人口、氣候的變動、敵性侵入者の如き生活情況の窮迫的壓力から押出されて他の地に移動することであり、二は生活の向上や、理想實現に對しより優れた機會を與へる場所として誘引された移動である。

(S. J. Holmes: The Negro's struggle for Survival. P. 184) 従て人口移動形成には國家の獎勵又は補助による移民と、自然發生的な個人の移民との二種がある。

滿洲國に流入する漢族移民のうち、山東省在籍のものが九〇%を占めてゐると云はれてゐるが彼等の滿洲入國は『被救恤的窮乏の泥沼』からの脱出であり、母國郷土からの逃亡であつて、それは生物學的餌漁のための移動に外ならない。

馮和法氏は「農業生産の最も重要な特徴は、即ち土地を動かし能はざることにして、農民は逼迫の極已むを得ざるに非ずんば、農村を離れ得るものではない。然しこれは自作農の場合のみにいふべきことではなくして、土地を所有せざる小作農、雇農と雖も元來熟練せる生産方法を持たないから、特殊の壓迫を蒙るのでなければ農村から離れることを願ふものは一人もない。」(馮和法著『農村社會學』)。又「一般農民は『五世同堂』的宗法制度を固守して、流離することを極度に避けてゐる。然るにその農民が離村する場合には大いに注意すべき何もかも存在しない譯はない。山東農民の離村の原因は『逼迫已むを得ずして出る』に至つたのか、或は『特殊の壓迫』によるのか、或は更に複雑なる背景が秘められてゐるのか。これ吾々の究明すべき問題でなければならぬ」と云つてゐる。

山東の人口密度は甚だしく大であるにも拘らずその工業化は微弱であり、農村における過剰人口の蓄積はいよゝゝ甚だしく農民はますます『被救恤的窮乏の泥沼』に陥入つてゐる。かくして山東の農民は『土地の純粹の附屬物』の地位から自己の勞働力の單なる販賣者として他の生産手段、資本に隸屬しなければならなくなつた。

この過剰人口の形成における決定的要素は一部自然によつて與へられる

が一部は社會的諸條件によつて與へられる。それらの原因を要約すれば次の三つであらう。

經濟外的原因

自然的原因(水、旱、風、蝗害等)  
社會的原因(出産力過大、封建的半農奴的諸關係、工業化の微弱)  
政治的原因(内亂、土匪、虐政、兵禍、赤禍、重稅)

而してこれを個人に就いて見るならば次の如き原因である。

- (イ) 分家に依る土地の細分。
- (ロ) 賭博に依る失費のため土地を賣却。
- (ハ) 冠婚葬祭の失費多く土地を賣却。
- (ニ) 連年の旱災、水災等のため土地を賣却。
- (ホ) 阿片を吸ひ遂に土地を賣る。
- (ヘ) 商賣(小販)の失敗により土地を賣る。
- (ト) 貸借關係の訴訟費のため土地を賣る。
- (チ) 人口増加に依る生活困難のため土地を賣る。
- (リ) 官職を買ふため土地を賣る。
- (ヌ) 戸主の病弱廢人のため土地を賣る。
- (ル) 一般的生活困難のため土地を賣る。

(民國二十八年度晋北農村の實態綜合台及人別調査晋北自治政府晋北學院一七頁)  
かかる原因は農業並びに農民の生活に於て次の結果を生じた。

農業經濟的原因

- (1) 土地分配の不均衡
- (2) 耕地面積の縮少
- (3) 荒地面積の増大
- (4) 農業收穫の減少
- (5) 産物の價格低落
- (6) 一般物價の騰貴
- (7) 農村金融の枯渇
- (8) 農民離村

かくして天災、人禍による生活の窮乏化の結果郷土を見捨て、群集的に他郷に投奔して生活を営む民衆を普通難民と稱するのであるが、この現象は單に滿洲移民に關係を持つ北支五省に限らず支那全土一般に亘るものである。

第九表

農村人口の過剩 一九二六年の郵政管理局統計に依れば支那の總人口は四億一千四百零一萬一千五百一九人となつて居り人口密度は江蘇省の八七五を最高とし浙江省の六〇一、山東省の五五二等の順位になつて居る。支那の總人口に對する農業人口は八四・〇%と推定されその總數三億四千七

省別	面積 (平方哩)	人口	人口密度			
			郵政管理局 (一九二六年)	政府 (一九二〇年)	民政部 (一九二〇年)	郵政局 (一九一九年)
直隸	一一五、八三〇	三四、一八六、七一一	二九五 (二〇)	一七三 (二二)	二八一 (八)	二九四 (二〇)
山東	五五、九八四	三〇、八〇三、二四五	五五二 (三)	六八〇 (一)	五二八 (一)	五五〇 (三)
四川	二一八、五三三	四九、七八二、八一〇	二二八 (二二)	三二二 (八)	一〇五 (二四)	二二八 (二二)
湖南	八三、三九八	二八、四四三、二七九	三三一 (八)	二六五 (二一)	二八二 (七)	三三一 (八)
湖北	七二、四二八	三七、一六七、二四四	三八〇 (五)	四九〇 (三)	三八四 (五)	三八〇 (五)
江西	六九、四九八	二四、四六六、八〇〇	三五二 (七)	三七四 (六)	二〇八 (二〇)	三五三 (七)
安徽	五四、八二六	一九、八三三、六六五	三六二 (九)	四二八 (五)	三一五 (六)	三三七 (九)
浙江	三八、六一〇	三三、七八六、〇六四	八七五 (一)	六〇〇 (二)	四四八 (三)	八七五 (一)
福建	三六、六八〇	三三、〇四三、三〇〇	六〇一 (二)	三三〇 (七)	四六三 (二)	六〇〇 (二)
廣東	四六、三三三	一三、一五七、七九一	二八四 (二)	四八〇 (四)	二八二 (七)	二八四 (二)
廣西	一〇〇、〇〇〇	三七、一六七、七〇一	三七二 (六)	三一〇 (九)	二七七 (九)	三七二 (六)
雲南	七七、二二〇	一二、二五八、三三五	一五九 (二四)	六五 (二七)	八四 (二五)	一五八 (二四)
山西	一四六、七一四	九、八一九、一八〇	六七 (二七)	七五 (二六)	五八 (二六)	六七 (二七)
陝西	八一、八五三	一一、〇八〇、八二七	一三七 (二五)	一四八 (二二)	一一三 (二二)	一三四 (二五)
甘肅	七五、二九〇	九、四六五、五五八	一二五 (二六)	一一四 (二四)	一一六 (二三)	一二五 (二六)
河南	一二五、四八三	五、五二七、九九七	四七 (二八)	四六 (二八)	四〇 (二八)	四八 (二八)
貴州	六七、九五四	三〇、八三一、九〇九	四五四 (四)	三〇五 (二〇)	三七六 (二四)	四五四 (四)
合計	一、五三三、八一五	四一四、〇一一、五一九	一六七 (二三)	九〇 (二五)	一六八 (二二)	一六七 (二三)

『滿洲に於ける移動人口労働力としての苦力』 其の一

百萬人である。而もこの農民の大半は貧農であつて農村人口の七〇％に相當するものが僅に六％の土地を所有するに過ぎない。今この人口を土地を有するものと然らざるものとに分てば次の如くである。(武居郷一著「勞働用語辭典」二一〇頁)

第十表

土地ヲ有スル者	一五六、四九〇	(千人)	四五%
貧農(一一一〇畝)	六九、五五〇		二〇
中農(二〇一三〇畝)	四一、七三〇		一二
富農(三〇一五〇畝)	二四、三四〇		七
小地主(五〇一〇〇畝)	一三、九一〇		四
大地主(一〇〇畝以上)	六、九六〇		二
土地ヲ有セザル者	一九一、二七〇		五五

農業勞働者 二〇、八七〇  
 遊民、土匪、兵卒、無職、小商人 二〇、八七〇  
 小作農 一四九、五三〇  
 總計 三四七、七六〇

陳重民に據れば北方はその生活維持のため農民一人當り四畝、南方は三畝の農田生産量を要する。従つて每家五人とすれば南方は十五畝、北方は二十畝を要するにも拘らず支那全體の農家の百分の五十以上は貧乏線下にあるのである。而も連年の天災、人禍は益々耕地面積を縮少せしめた。彼等が郷土に背いて他郷に流亡し、或は都市に集中して生活の道を尋ねんとするための農民離村は二千萬人に達するのである(中國文化建設協會編十年來的中國上冊一九六頁)

第十一表 支那農民離村統計(一九三七年實業部中央農業實驗所調査)

省名	總縣數	報告縣數	全家離村之農家		青年男女離村之農家數		報告各縣之總農戶數	報告各縣之總農戶數對全省總農戶數之%
			數	報告各縣對總農戶之%	數	報告各縣對總農戶之%		
察哈爾	一六	一一	一八、九二四	八・二	一七、〇三八	七・四	二二九、九〇〇	七四・四
綏遠	一七	一一	一八、一九八	九・八	二〇、八〇二	一一・二	一八五、七〇〇	七四・四
寧夏	九	七	九九九	二・七	八二九	二・三	三六、八〇〇	六七・四
青海	一六	六	二、九八三	六・四	四、〇二七	八・六	四六、九一八	六七・五
甘肅	六六	二五	四一、八七五	一〇・五	四一、一八一	一〇・三	三九九、七〇〇	五〇・四
陝西	九二	四七	六一、八二五	七・二	六五、七六一	七・六	八六四、二〇〇	六二・三
山西	一三〇	一二〇	二七、五五九	三・〇	五〇、九二七	八・五	三、八八八、五〇〇	九二・四
山東	一〇五	八二	二〇、八二五	一・四	三三一、二六四	三・五	一、四五八、〇〇〇	七七・九
江西	一〇八	九三	一九六、三一七	三・八	四一〇、三八五	七・九	五、一九一、八〇〇	八七・七
安徽	六一	四九	一八九、一一八	四・三	四八九、三二七	一一・二	四、三七〇、〇〇〇	八六・四
浙江	六一	四三	一四四、六四九	七・〇	二一九、四二四	一〇・六	二、〇七三、六〇〇	七八・七

河南	一〇四	九四	一七二、八〇一	三・九	二六七、〇六九	六・一	四、三七七、二〇〇	八六・二
湖北	七〇	三六	二二〇、九九七	一〇・二	二六四、二五四	一一・二	二六二、五〇〇	五四・二
四川	一四八	六四	一五四、八三七	二・〇	二九五、八九〇	一一・四	二、五九四、二〇〇	五二・一
雲南	一〇五	三七	一七、二五一	三・二	四〇、七七〇	七・六	五三七、四〇〇	五八・八
貴州	八一	二三	五二、一四一	一一・二	七、三二六	一六・六	四八一、五〇〇	三五・一
湖南	七五	三六	一四七、五一一	八・〇	二五二、五二一	一〇・八	二、三二七、七〇〇	五九・七
江西	八三	三〇	九五、八五三	六・七	一四一、八四八	一〇・〇	一、四二五、一〇〇	四二・六
浙江	七五	五八	七三、四四四	二・七	一五〇、八八五	五・五	二、七三二、二〇〇	八六・三
福建	六五	三三	七七、二六七	七・五	八〇、二一五	七・八	一、〇三三、八〇〇	六四・四
廣東	九七	五五	八三、八三〇	三・四	二六一、五六二	一〇・五	二、四九三、三〇〇	七一・七
廣西	九五	四一	一一、五三五	一・四	四八、五六三	五・八	八三八、五八〇	五六・八
總計	一、六八〇	一、〇〇一	一、九二〇、七四六	八・九	三、五二五、三四九	八・九	三九、六八四、五九八	七〇・七

**農村窮乏の諸原因**

支那の農村窮乏の諸原因のうち最も大なるものは自然的災害である。例へば一八五七年における黄河の氾濫、河床の轉移は七百萬の支那人を溺死せしめた。次に大なるものは人禍である。太平天國の亂に際し、またマホメット教徒の反亂の結果、約二千二百萬人の人間が死んでゐる。支那の歴史は清朝時代に旱災による百十七回の大飢饉、水害による三百二十四回の大飢饉、蝗災による三回の大飢饉を記録してゐる。マロリー (Malory) は一六二〇年から一九〇〇年に至るまでに、支那全省に互る千五百六回の大飢饉が起つてゐると語つてゐる。まことに支那は飢饉の國 Land of Famine と云ふ名にふさはしい。一八七六—一八七九年、山西省、陝西省、直隸省、河南省、および山東省の一部に雨が降らなかつた。その結果、内輪に見積つても九百萬人、若干の外國飢民救濟會の報告によれば千三百萬人の人間が死滅したのである。(マチャル著上掲書一九頁)

**農民離村**

王樂西氏の山東農民離村の検討(方顯延編、本祐平譯編「支那經濟研究」一三六頁)によれば山東農民離村の主要なる原因も同様に第一に經

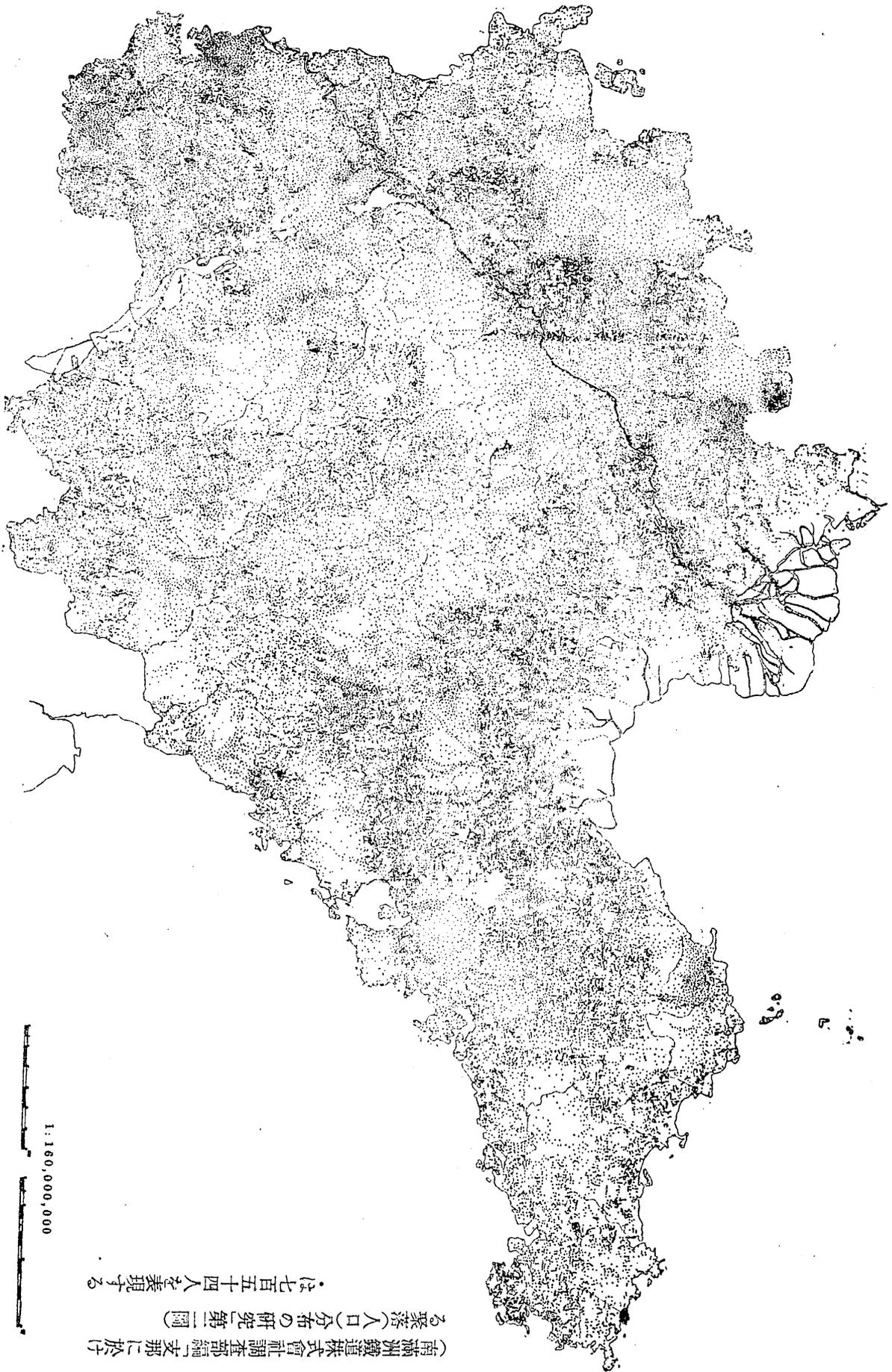
濟上の壓迫、第二には天災、人禍であることは次の表の示す如くである。

本來地域の受容力と人口の密度とは生産諸力および技術の水準によつて決定されるものである。山東の人口密度は頗る高く、江蘇省に次いでゐるのであるが(江蘇省一方哩八百人、山東四百七十七人)。然し江蘇省は工業の發展が支那第一位を占め、従つて勞賃高く人口收容力も大である。故に人口の増加は生活の壓迫にはならないが、これに反して山東の工業發展の遲滯性、後進性はその結果として勞働力過剩を惹起し、生活の窮迫化を實現してゐる。

九・一八事件の以前滿洲移民問題調査に據れば一千百四十九戸の農業移民のうち山東省に籍を置く者が全數の百分の九十を占めてゐた。

一千百四十九戸の農業移民の離村の時期は光緒四年より宣統三年の間に百分の十、民國元年より十九年に至る間に百分の九十、その中、民國十四年より十九年に至る六年間の離村者は民國元年以來の離村農民の二分の一強を占めてゐる。一千百四十九戸の農業移民のうちの百分の九十の山東

第十二表 山東省聚落分布圖



(南滿洲鐵道株式會社調查部編「支那に於ける聚落(人口)分布の研究」第二圖)  
は七百五十四人を表現する

1:160,000,000

出身農民の原籍地分布を見るに、山東省の東南、西北、中部の各方面に位置する六十九縣に平均分布してゐる。山東省は現在百八縣を以て構成されてをり、離村農民を分布してゐる六十九縣は全省縣數の百分の六十五を占め、従つて全省農民が離村すべき可能性を有してゐるものといふことができる。

山東省農民の耕地面積は極めて零細であつて、これは「土地缺乏」に轉化することによつて事實上多數の農村貧窮者を造り出した。これ離村の原因の一つである。民國二十一年に山東省の益都、昌邑、福山の三縣農戸三千三百七十四戸の調査に據れば自作農は百分の八十、その實數二千六百餘戸の自作農の平均土地所有は一戸九畝に過ぎず、各種農民（自作、半自作、小作農）の一戸當り面積は十畝以下の者百分の六十五、六畝以下の者百分の三十五であつて、山東の土地所有の零細性はこれによつても證明することが出来る。

而も益都、昌邑、福山の三縣の農家一戸の平均人數は五・五人である。山東の經濟的情勢より見るならば一戸少くとも二十畝の土地を耕作するに非ざれば生活を維持することが出来ないのである。

かくして「土地の缺乏」と「土地の零細化」が彼等の「生活困難」「食料缺乏」の根幹をなしてゐる。山東農民は僅に命脈をつなぐ土地を所有してゐるに過ぎない。これは破産の虞を招き易いが、農村貸借制度はその致命的なものである。一般農民の日常生活は切りつめた精一杯のものであつて、一度結婚、死亡或は軍事的徴發に遭遇すれば借金をするか、入質するかの外はない。

この借金の方法を大別して五種に分けることが出来る。一は普通の借金契約である。併し利息は四割か五割の高利を取る。その他、「預典約」と「割邊約」の二種の契約形式である。前者は「典當契約」であり、後者は「杜

『滿洲に於ける移動人口—勞働力としての苦力』 其の一

絶賣契」である。典約は期日に返済し得ざる時は抵當物件は貸主に收用され、割邊約は契約には「錢到許四」の四文字があるが、實際には貸主はこの四文字を抹殺して財産権は移轉するのである。山東省に於ける自作農の地位はこの様に動搖し勝ちである所に、一方に於ては土地の所有は極めて零細であつて、自作農の比率は高いにも拘らず、地主、富農は極めて少く、従つて小作農或は傭農の機會も少い。

然らばこの過剰な農村貧窮者はどこに押し出されるのであらうか。山東離村農民の目的地は云ふまでもなく、土地の廣大なるにも拘らず人口密度の稀少な滿洲であつて彼等はそこで傭農、小作農、苦力、大道商人等となる。民國十六年から三年間に互り滿洲に移入した支那本土からの移民三百萬人餘のうち、山東人は全數の百分の八十を占め、哈爾濱商會の收容した三年間の難民十萬餘人中、山東省出身者は全數の百分の七十九であつた。この山東農民の離村は最も貧困な農民層の郷土放棄の形で行はれた。

その主なる原因は次の如くである。

第十三表 山東農民離村原因の分析

經濟的原因		匪賊の害	
生活困難	七九三 六九・〇%	匪賊の害	九七 八・四%
土地少く家族多し	一〇九 九・五	戰禍	二八 二・四
土地なし	五六 四・九	旱害	三七 三・二
債務	八 〇・七	戰亂、匪賊の害	二五 二・二
立身のため	八 〇・七	戰亂と天災	二三 二・〇
恆産なし	三九 三・四	水害	二三 二・〇
營業不振	四 〇・三	雹害	一五 一・三
天災	三四 二七・三	各種天災	六五 五・七
其他		其他	四三 三・七

家庭の不和	六	三・七	外部よりの災難	一	〇・一
不幸	五	〇・四	願出によるもの	二	〇・二
家庭の不幸	二	〇・二	その他	二四	二・一
病氣	二	〇・二	合	計	一、四九一・〇〇

近年に於ても山東、河南は天災、人禍の連続であつて水、旱、蝗、雹に伴ふに兵匪が加つてゐる。例へば山東の西部と西南部は一九二六年以來水災に連遭し、一九二九年春には蝗災が發成し又一九二八年には大水害のため二〇〇村が田畑宅地が埋没して了まつた。

民國十六年の饑饉は五十六縣に及び、被災人民は二千萬人餘であつた。私は曾つて上海で山西の飢饉の實寫映畫を見たが農民は草根、樹皮、白土を食ひ營養不良のため膝關節部が膨れあがつた骨と皮ばかりの人間が何千となく地べたをはつてゐる場面を見て現世からなる俄飢地獄として棘然としたことがある。泥を食用に供したことは河南省賑務會河南各縣災情況一頁一四に「惟聞飢民吃滑石十餘日即將歸餓斷而死者。但飢民命在須臾。焉能計及十日之外」によつても知られる。

河南山東に於て天災よりも厲害を與へたものは人禍である。例へば河南領域では一九二六年九月山匪老雞子の略奪を被り家を焼けるもの二〇、〇〇〇餘、財物の損失一〇、〇〇〇、〇〇〇元であり、一九二七年十一月同じく山匪李老末は三、〇〇〇餘人を淫殺傷亡せしめ、家を焼くこと四、〇〇〇餘、財物の損失二〇、〇〇〇、〇〇〇元であつた。河南新蔡のみを例にとつても歴年受けたところの匪禍は次の如き數に昇つてゐる。

被災村數	二、九三七
被災戶數	二九、九〇五
傷亡人數	一一、六〇九
拉致された人數	三五、二九四

燒失房家數	七二、三五四
財產損失總計銀元數	一三、三六八、九二八

また民國十四年から十七年の間は張宗昌が山東省督辦時代であつて、軍費の膨脹は年額五千萬元に達し、豫算總額の百分の八十九を占めてゐた。この大量支出は直接、間接に農村經濟を破壊した。軍費捻出の源泉は大部分田賦であつて一年の強制徵收は四次の多きに及んだ。一畝の田地年納賦税は八元以上に上り、遂に一畝の一年の所得利益を超過し、その他種々な苛捐雜税は算へ得ぬほどの多額に上つた。山東の各縣は毎年三次四次の徵税が普通になつてゐるのである。

縣	徵稅年度	回數	每畝全年稅銀元數
昌邑	一九二七	四	八、七五
平度	一九二六	三	三、九〇
安邱	一九二六	四	三、七五
莒縣	一九二七	二	三、五〇
高密	一九二七	四	三、〇〇

かくして土地を所有する農民は却つてそれがために、田地價格は百分の三十に低落し、益都、昌邑等の上等田地一畝の平常價格は二百元前後であつたのが百四十元にまで下つた。

所謂山東の「農村人口過剩」は純粹な單に農業的な關係即ち土地の零細化や農業技術の劣等に基づく現象ではなくして内亂、天災、兵禍による生活圈の脅威と過重な稅的負擔である。

かゝる「農村人口過剩」は離村逃亡か、匪に走るかいつれかを選択するより解決の方法がない。支那當局が「墾荒就食」「移墾就食」辦法を發し、滿洲移民を奨励したのも當然である。

滿洲への農民離村率が近年著しく昂りつゝあることは例へば山東省南部

の舊沂州府に屬する各縣の情勢が最も明かな實例を示してゐる。(馮和法編「中國農村經濟論」三三六頁) 一九二七年から一九二九年までの滿洲流入を見れば次の如くである。

舊府名	難民人數	百分比
沂州	三三、七九六	四六・七〇
濟南	七、五三五	一〇・七三
泰安	六、九一一	九・八四
兗州	五、八六八	八・三六
東昌	五、七四三	八・一八
曹州	四、四三九	六・三二
青州	四、二九四	六・一一
萊州	一、三二二	一・八七
登州	九三七	一・三三
膠州	三六一	〇・五二
濟寧	三〇	〇・〇四
總數	七〇、二二六	

滿洲國へ移住した難民は沂州が最も多いが、これに次ぐのは費縣、沂水、莒縣、蒙陰であつて、一九二七年旅吉山東會館で收容した難民は費縣が二六・六%、沂水が三三・九%、莒縣が一三・八%、蒙陰が一・六%であり一九二八年では費縣が二三・三%、蒙陰が一〇・五%、沂水が一〇・二%、莒縣が二・八%であつた。

滿洲に移住した山東の難民の大部分は同郷の親友を頼り、自分で旅費を工面して所謂『凌亂的各自逃生』したものであるが、河南のものは賑災會の保護支援を受けて移送されたものである。従つてハルビン總商會々長張鳳亭氏に據れば沂州、東昌、曹州の難民の半數以上は以前地主階級に屬してゐるが登州、萊州のものは佃農が比較的多く、旅費も同郷親友も無く賑災會

『滿洲に於ける移動人口と勞働力としての苦力』 其の一

に頼つてゐるのである。

一九二九年黑龍江に移住した河南各縣の難民數は次の如くであつた。

縣名	人數	百分比
安陽	三、八三一	一七・三一
湯陰	二、五三二	一一・四四
鞏縣	二、〇五六	九・二九
滑縣	一、八三二	八・二八
內黃	一、三九一	六・二八
洛陽	一、三四六	六・〇八
平等	一、二二五	五・五三
宣陽	七一一	三・二一
淇縣	六九六	三・一四
孟津	六九〇	三・一二
汲縣	六一八	二・七九
澠池	二四八	一・五七
延津	二八七	一・三〇
新乡	二二二	一・〇〇
自鄉	一七三	〇・七八
汜水	一六一	〇・七三
涉縣	九三	〇・四二
長葛	九二	〇・四二
偃師	三三	〇・一四
其他	三、七九九	一七・一七
總數	二二、一三六	

入滿費の調達 滿洲へ移民する最近の難民の大多數は家族を同伴してゐる。旅吉山東會館と龍江慈善會の記録によると彼等の人數中男は四〇・一六%、女が二六・二九%、子供が三三・五五%を占めてゐる。

第十四表

難民	男		女		子供	
	人数	百分比	人数	百分比	人数	百分比
一九二七年、一九二八年吉林省に至つた山東難民	八、四〇三	三・三三	七、一〇四	二・六四	二、三九四	〇・七六
一九二九年黒龍江省に至つた河南難民	二、三三八	五・〇〇	五、七六八	二・六一五	五、〇五九	一・三八五
總計	一〇、六九一	四・〇六	一三、八七二	三・九二	七、四五三	二・一五

以上の統計のうち難民ではないものが極少部分である。一九二八年上半年の三三一、九二八は同時期入滿男女總數(七二〇、〇〇〇人)の四六・一%であり、同様に一九二七年上半年の總計の三四五、七一八は入滿男女總數(六三〇、〇〇〇人)の五三・五%に當つてゐる。これによつて一九二七年以後入滿及び留住人數の増加を示すものと云はなければならぬ。

確實な統計によつて計算すると滿洲に流亡する難民の人數は平均毎年一六〇、〇〇〇以上である。

今これを滿洲全體に就て見るならば上表の如くであつて昭和二年の如きは百萬を突破した。これらの滿洲移民は天津、龍口、威海衛若くは青島に集合して大連、營口、安東に海路上陸するか陸路山海關を經由し或は古北口等の關門を歩行によつて入滿するものである。

而して彼等の旅程は略、一定し、山東角から來るものは芝罘、龍口、青島の各港を經由して海路滿洲に入り、西部山東から來るものは津浦線で天津に出それから海路滿洲に入るものと濟南から小清河の水運で羊角溝に至り、そこから小蒸汽船で滿洲に入るものがある。

然らば彼等は如何にして滿洲へ流亡するのであらうか。

王藥雨氏の「山東離村農民の在籍時代」(上掲書一四〇頁)によると山東離村農村は多く家族を引連れて滿洲に移住するのであるから、その旅費を作

る場合、家財道具一物をも留めずして賣り拂ひ、旅費に替へることは當然である。旅費の金額に大小の差のあることは第十五表に據つても明らかであるが、これに據れば一元から百元までの者が離村農民九百三十五戸の百分の八三・二二を占め、百元から二百元までの者が百分の一六・七九。その中、一元から五十元までの者が四二二戸、全數の百分の四四に達してゐる。即ち、旅費五十元以内の者が約半數を占めてゐるのである。離村農民の全數は滿洲北部に移住するのであるが、山東よりの旅費の概算は百元内外であつて、目的地に到着後、一家を構へることゝ生活費とは別に必要である。

第十五表 山東省出身の滿洲移民携帶旅費

金額(元)	戸數	金額(元)	戸數	金額(元)	戸數
一・〇〇	三	六・七〇	六	一一・三〇	一八一
二・〇〇	五	七・八〇	五	一二・四〇	一七
三・〇〇	七	八・九〇	四	一三・五〇	一六
四・〇〇	九	九・〇〇	二	一四・六〇	一四
五・〇〇	一三	一〇・一〇	一	一五・七〇	九
六・〇〇	一〇	一一・二〇	一	一六・八〇	八
七・〇〇	一〇	一二・三〇	一	一七・九〇	八
合計	九	合計	九	合計	九

これだけの旅費の準備を持たざるものは相當數に達し、南開大學經濟研究所の調査に據れば、百三十九戸の移住民中六十三戸は旅費に不足して途中種々の困難に遭遇してをり途中で落伍し、乞食になるもの一七戸、全數の百分の十二、即ち百戸中に十二戸あるわけである。同研究所が農業移民一千四百戸の旅費調査をなせる結果は第十六表の如くである。

第十六表 山東農業移民旅費調達方法

旅費調達方法	戸數	百分率
貯蓄	二二五	一六・〇七

財產賣却	六五九	四七・〇七
財產質入	一七九	一二・七九
供金	一七〇	一二・七九
親友贈與	五九	四・二一
無賃(沿道乞食)	一一	〇・七九
被移難民	八九	六・三六
負費難民	五	〇・三九
其他	三	〇・二一
合計	一、四〇〇	一〇〇・〇〇

第十六表に據れば、滿洲に移住する山東農民の旅費の調達方法は、自家の財産を賣却するものが最も多く、之は山東在住時代に少し共多少の價値ある財産を所有してゐたことを證明するものである。

第十七表は同研究所が民國二十四年四月に吉林省東寧縣境の阜寧鎮、寒葱河、小綏芬等を調査の結果作成したものであるが、これ等移住農民の出身地は主として魯東、魯南及び魯中の各縣である。同表は決して離村農民の山東時代の富力を表はすものではないが大體の傾向は窺ふことが出来る。

離村農民の在郷時代の財産は土地が百九十五元五角三分で財産總額の百分の五四・六五を占めてゐるが、これが上等田地ならば一畝、下等田地ならば五畝から十畝の價である。

第十七表 移住農民の山東在住時代に於ける財産調査

財產類別	價格	百分率
土地	一九五・五三	五四・六五
家屋	一二二・三七	三四・二〇
家畜	二八・八六	〇・八〇
家具及農具	二六・三五	一〇・一六
糧食	〇・六七	〇・一九

『滿洲に於ける移動人口の勞働力としての苦力』 其の一

財產總額 三五七・七八 一〇〇・〇〇

その次は家屋が百二十二元三角七分で百分の三、四一・二〇を占め、實數二乃至三間の價である。家畜は二元八角六分、百分の〇・八〇、驢馬一頭の價の三分の一前後である。これは三家で一頭の驢馬を飼養することの多いことを示す。家具及び農具は三十六元三角五分、百分の一〇・一六、これは破損又は古物と見做し得る。貯蓄せる糧食の價格は六角七分、百分の〇・一九、高粱一斗の四分の一である。更に全然路銀の無い者は平常蓄積は勿論のこと賣り拂ふべき財産の何物もないことはいふまでもないことである。かくして彼等は乞食的狀態で郷土から滿洲へ流亡するのである。山東の難民は陸路を行くものよりも船による方が遙かに多い。青島と大連が彼等の滿洲流入の入口である。龍口や煙臺を出發するものは安東或は營口に到るのである。石臼所と紅石崖は山東東南部の難民の集合地である。彼等はこの兩所から民船に乗つて青島に到り後再び汽船に乗るのである。一家四五人の乗船旅費は少なくとも十元を要する。普通は三〇元である。大部の者は乗船以前に旅費を使ひ果す。更に大部分の者は旅費を節約するため長途を歩行して行くのである。一例を擧ぐれば濰縣の如きは龍口まで三〇〇餘里ある。二三日路を走しる。費用尠に九〇〇文である。

第十八表 滿鐵の出稼移民統計

	一九二七年上半年	一九二八年上半年
京奉線に沿つて徒行する者	三六、三七二	二四、一六二
大連より貨車に乗る者	一六五、二三一	一五九、五五二
大連より乗車賃免除の者	一六、六八四	一八、八一六
大連より徒歩の者	六〇、〇〇〇	六五、二二四
營口より貨車に乗る者	三七、四二一	五五、一一四
營口より乗車賃免除の者	四、〇六〇	

營口より徒歩の者	一五、〇〇〇	九、〇〇〇
安東難民收容所入數	八、九五〇	六〇
安東其他機關が資金を補助した者	二、〇〇〇	
總計	三四五、七一八	三三三、九二八

素朴な彼等は相互に連絡なく三々五々旅行するので往々些少の旅費を騙取されることもある。然も更に借金をする路のない彼等は同伴して来た女の子を賣つて金を作るのである。一九二八年青島ではかゝる女の子を賣るものが多く、一五歳の女子は賣價一五元、七歳の女子は一〇元であつた。汽船に乗れない難民は自分でジャンクを漕ぎ或は小舟に乗るため沈没に遭ふものも尠くない。

一九二八年二月東北籌賑會と上海濟生會とか山東濟南に在る辨的粥廠を停止したとき喰ふに食なく寝るに宿なく「哭號之聲、聞者心慟」と云ふ慘狀を呈した。奉天を過ぎるときには時疫が発生し一日四十人の割で死んだと云はれてゐる。

旅平河南賑災會は各地に難民の接待所を設けた。西部では陝縣、洛陽、沁陽の三ヶ所、南部には信陽、西南部には南陽、東南部には潢州、東部には周家口、東北部では汲縣、北部では安陽、平漢沿線では許昌、新郷等である。各接待所は難民に宿屋を給する。この宿舎は古寺、破廟等で床上に麥藁を敷いたのみのもので他に何等の設備はない。村長の證明を持つたものを各縣の政府が召集して各「招待處」に送るのである。途中の臨時費は各縣の政府が募集した密附金で當つた。

鄭州は河南難民の總接待所であつて各地の難民が集まつてこゝから乗車した。豐臺に到着するまでは沿線に於て旅平河南賑災會、彰徳の基督教會、石家莊の紳商、保定の慈善家萬德英等が茶水を備へ、粥又は錢を施

した。豐臺通過後は各驛毎に個人的有志又は慈善團體が共同して饗應した。

機關名稱	接待個所	施した物品
世界紅卍會	豐臺、天津唐山、灤州、山海關、錦州、通遼、鄭家屯	玉麵、饅首、錢、醬菜
普濟佛教會	豐臺	錢
上海濟生會	豐臺	錢
華北賑災會	天津	玉麵、饅首
萬國紅十字會	山海關	粥
墾民入境檢察辦公處	綏中	粥
綏中縣公署	錦州	玉米麵餅
熱奉吉江四省慈善聯合總會	錦州	雜麵饅首
太平慈善會	錦州	高糧米飯
直魯豫難民救濟所	打虎山	白麵餅
通遼商會	通遼	藥品
通遼醫院	通遼	錢米
開魯紳商學各界	開魯	玉麵饅首
萬國慈善會	泰來	小米粥鹹菜
中心慈善會萬國道徳會	黑龍江	

旅平河南賑災會が與へる難民の給養は各人毎日雜麵饅二斤であつて河南の各地から鄭州に到る距離の遠近を考慮して日給を決定する。南陽出發は七日を以て計算し、陝縣は二日を以て計算する。汽車中は毎日洋一角を費用とする。女子で中途で出産せる場合には哺育費四元、成人の死亡者には埋葬費一〇元、子供の死亡者には五元を給する。

河南人が滿洲に其の生活難が甚だしいにも拘らず行く者が尠なかつたのは移送の組織が充分でなかつたからである。一九二九年春に旅平河南賑災會が難民移送辦法を計畫したが偶々滿洲當局が河南の難民中に紅槍會の分子が潜んでゐると疑ひ困難に遭遇したが、遂に兩當局の意志が疏通し、東北政務委員會が法令を制定した。河南の難民移送經費は旅平河南賑災會

及び河南同郷會が寄附を募集しそれ〳〵三〇、〇〇〇〇餘元と四、〇〇〇餘元を得た。一九二九年五月一日に難民の移送を開始したが経費が不足したので華洋義賑會に交渉し、每名大洋四元を補助した。然るに八月初に滿洲に大水があり鐵道橋梁が被害を受け、九月初に東支鐵道問題が発生し軍隊輸送に忙しく九月中旬になつてやつと移籍者を移送することになつたが滿洲の氣候は早寒のため農作の時期は已に過ぎてゐたので難民移送を中止するの餘儀なきに至つた。移送された大部分の者は黑龍江に至り、これに次ぐものが興安であつた。

途中マツチがないので一杯の湯を飲むことが出来ず生麵饅と水を飲むので下痢する者が多い。又汽車が事故で滞車すると食物が不足し、一日一杯の飯にもありつけず餓死するもの、饑餓に堪えず逃亡するものもあると云ふ。

一九二九年五月二日に旅平河南賑災會が開封の賑務處に打つた電文は「當町に數百人到着したが汽車がない。家へ歸ることを勧めたが哭泣して止まない。救濟の術がない。悲みに堪えず」と云ふのであつた。汽車を待つ間露天で寝るので老人や子供や妊婦は病氣になり又荷物を盗む、婦女は誘拐される。やつと車に乗れても無蓋車であるから日光が直射され、風雨に曝され、晝夜の氣候の激變から病氣に罹り死亡するものも多い。

滿洲に入つた難民で資力のないもの又は知人のないものは慈善團體の救濟を受ける。奉天にはかゝる收容所が四個所、哈爾濱、吉林、營口に二個所、敦化、新京、撫順、安東に一個所あり又龍口慈善會と天主教堂も難民を收容してゐる。收容所の経費は大部分、銀行、公會商店、私人の寄附に仰いでゐる。然し收容所は全部の難民を入れることが出来ず、一九二七年撫順の難民の一五分の一が收容所に救濟されただけである。又哈爾濱の收

容所は特別の緣故なき限り三日以上宿泊を許さないのである。哈爾濱の難民救濟は滿洲の他の地方に比較すると優遇してゐるがそれでも總商會の帳簿によると宿泊料及び接待費は平均每人一、五〇元を越えない。

### 第十九表

救濟を受けた難民數	一九二七年	一九二八年	一九二九年
宿泊費及接待費 (哈大洋元數)	二八、三〇六・九〇	三五、〇六七・八〇	一七、四三二・四七
平均每人費用 (合現大洋元數)	〇・四九一	〇・六七九	一・四八一

營口の直魯難民救濟收容所は一九二八年には難民平均每人〇・三二六元、一九二九年〇・二五五元の費用を負擔した。

### 註 移動現象は其の地理的限界に従つて國際的移動 international migration 國內的移動 intranational migration 住居的移動 residential migration に分たれ、

更に空間的移動(地域的變化)、水平的移動(同一社會層内に於ける地位的變化)、垂直的移動(社會層に於ける上下的地位的變化)、の三つの定型に分たれる、がそれらはいづれも社會流動 social mobility の一形式であつて人口の經濟的、社會的、政治的、文化的並に生物學的構成及び分布に變化を與へるものである。(Sorokin, A. P., "Social mobility. Chap. II) 移動に對する距離と經濟的誘引度との關係はラヴェンシュタイン及びヤングの次の方程式に示される。

$$M = K \frac{1}{r^2} M_1$$

M は人口の移動を示し、r は誘引力、K は距離、M<sub>1</sub> は恆教を示す。(Young, E. C., "The movement of farm population", Cornell Agricultural Station, Bulletin 426, p. 88)